

※図・表の修正は煩雑になるためタイトルに下線・マーカーをしています

新

第3章 保健医療施設等の概況

第1節 保健医療施設の状態

1 病院

- 病院数は平成7(1995)年の407施設をピークに年々減少しており、令和元(2019)年では323施設となっています。
- 病床数も、平成7(1995)年の71,973床(人口万対104.8)と比較すると、令和元(2019)年には66,836床(人口万対88.5)と減少しています。

表3-1-1 病院数及び病床数の推移

	平成7年 12月	平成12年 10月	平成17年 10月	平成22年 10月	平成29年 10月	令和元年 10月
一般病院	373	340	312	289	288	287
精神科病院	34	31	38	40	37	36
計	407	371	350	329	325	323
一般病床	55,726	54,784	41,638	40,472	40,265	39,774
療養病床	-	-	13,786	13,740	13,864	14,430
精神科病床	14,276	14,078	13,621	13,239	12,995	12,424
結核病床	1,634	972	396	275	256	200
感染症病床	337	104	64	64	64	72
計	71,973	69,938	69,505	67,790	67,444	66,836

資料：病院名簿（愛知県健康福祉局）
注：精神科病院は精神病床のみを有する病院

旧

第3章 保健医療施設等の概況

第1節 保健医療施設の状態

1 病院

- 病院数は平成2(1990)年の477施設をピークに年々減少しており、平成29(2017)年では324施設となっています。
- 病床数も、平成2(1990)年の74,074床(人口万対110.7)と比較すると、平成29(2017)年には67,609床(人口万対89.8)と減少しています。

表3-1-1 病院数及び病床数の推移

	平成2年 12月	平成7年 12月	平成12年 10月	平成17年 10月	平成22年 10月	平成24年 10月	平成29年 10月
一般病院	444	373	340	312	289	288	286
精神科病院	33	34	31	38	40	37	38
計	477	407	371	350	329	325	324
一般病床	57,064	55,726	54,784	41,638	40,472	40,265	39,777
療養病床	-	-	-	13,786	13,740	13,864	14,903
精神科病床	14,343	14,276	14,078	13,621	13,239	12,995	12,657
結核病床	2,062	1,634	972	396	275	256	200
感染症病床	605	337	104	64	64	64	72
計	74,074	71,973	69,938	69,505	67,790	67,444	67,609

資料：病院名簿（愛知県健康福祉局）
注：精神科病院は精神病床のみを有する病院

- 医療圏毎の病院の状況は以下のとおりです。
東三河北部医療圏は、地形的な面から東三河南部医療圏と連携を図っています。

表3-1-2 医療圏別病院数及び病床数（令和元年10月1日現在）

医療圏	病院数	病床数計	一般病床	療養病床	精神病床	結核病床	感染症病床
名古屋・尾張中部	129	24,976	15,929	4,524	4,461	50	12
海部	11	2,271	1,180	599	486	0	6
尾張東部	19	5,668	3,583	781	1,273	25	6
尾張西部	20	4,620	2,961	704	931	18	6
尾張北部	26	6,039	3,375	1,483	1,175	0	6
知多半島	19	3,982	2,558	556	860	0	8
西三河北部	20	3,477	2,061	681	729	0	6
西三河南部東	15	2,829	1,375	717	706	25	6
西三河南部西	23	4,839	3,100	1,340	393	0	6
東三河北部	4	394	199	195	0	0	0
東三河南部	37	7,741	3,453	2,850	1,410	18	10
計	323	66,836	39,774	14,430	12,424	136	72

資料：病院名簿（愛知県保健医療局）

(P.24に移動)

- 医療圏毎の病院の状況は以下のとおりです。
尾張中部及び東三河北部医療圏は所在する病院数の少ない医療圏となっており、尾張中部医療圏は隣接する名古屋医療圏等と連携を図っており、また東三河北部医療圏は地形的な面から東三河南部医療圏と連携を図っています。

表3-1-2 医療圏別病院数及び病床数（平成29年10月1日現在）

医療圏	病院数	病床数計	一般病床	療養病床	精神病床	結核病床	感染症病床
名古屋	127	24,622	15,797	4,186	4,557	70	12
海部	11	2,386	1,180	714	486	0	6
尾張中部	5	840	346	494	0	0	0
尾張東部	19	5,739	3,632	781	1,276	44	6
尾張西部	20	4,562	2,895	704	939	18	6
尾張北部	25	5,910	3,351	1,371	1,182	0	6
知多半島	19	4,054	2,588	526	932	0	8
西三河北部	18	3,216	1,929	552	729	0	6
西三河南部東	15	3,111	1,478	824	753	50	6
西三河南部西	23	4,919	2,931	1,589	393	0	6
東三河北部	5	434	239	195	0	0	0
東三河南部	37	7,816	3,411	2,967	1,410	18	10
計	324	67,609	39,777	14,903	12,657	200	72

資料：病院名簿（愛知県健康福祉部）

病院・診療所（医療法の定義等）

病院及び診療所は、共に医療法に規定された施設で、医師又は歯科医師が、公衆又は特定多数人のため医療又は歯科医療を行う場所であって、そのうち病院は20人以上の患者を入院させるための施設（20床以上）を有するもので、診療所は19床以下か病床の施設のことをいいます。従って、設備構造及び医師、看護師等の配置要件からは、病院は主に入院機能を受け持つ施設となります。

2 診療所

○ 診療所の現況は表3-1-3のとおりで、有床診療所は減少傾向にありますが、無床診療所は年々増加する傾向にあります。

表3-1-3 診療所数等の推移

	平成2年 12月	平成7年 12月	平成12年 10月	平成17年 10月	平成22年 10月	平成24年 10月	平成29年 10月	令和5年 10月
無床診療所	3,048	3,437	3,875	4,342	4,646	4,754	5,083	5,215
有床診療所	748	722	652	510	473	432	324	286
(病床数)	(8,567)	(8,690)	(7,783)	(6,144)	(5,426)	(5,056)	(4,018)	(3,588)
歯科診療所	2,828	3,185	3,385	3,551	3,666	3,707	3,757	3,745

資料：病院名簿（愛知県保健医療局）

表3-1-4 医療圏別診療所数（令和元年10月1日現在）

医療圏	一般 診療所数	内 訳		歯 科 診療所数
		無床診療所数	有床診療所数（病床数）	
名古屋・ 尾張中部	2,264	2,174	90 (1,094)	1,531
海 部	221	207	14 (138)	136
尾張東部	334	313	21 (236)	236
尾張西部	350	325	25 (299)	245
尾張北部	488	448	40 (549)	340
知多半島	397	378	19 (320)	253
西三河北部	271	258	12 (163)	176
西三河南部東	263	251	12 (114)	177
西三河南部西	403	380	23 (281)	291
東三河北部	51	47	4 (34)	29
東三河南部	459	434	25 (360)	331
計	5,501	5,215	286 (3,588)	3,745

資料：病院名簿（愛知県保健医療局）

2 診療所

○ 診療所の現況は表3-1-3のとおりで、有床診療所は減少傾向にありますが、無床診療所及び歯科診療所は年々増加する傾向にあります。

表3-1-3 診療所数等の推移

	平成2年12月	平成7年12月	平成12年10月	平成17年10月	平成22年10月	平成24年10月	平成29年10月
無床診療所	3,048	3,437	3,875	4,342	4,646	4,754	5,083
有床診療所	748	722	652	540	473	432	324
(病床数)	(8,567)	(8,690)	(7,783)	(6,144)	(5,426)	(5,056)	(4,018)
歯科診療所	2,828	3,185	3,385	3,551	3,666	3,707	3,757

資料：病院名簿（愛知県健康福祉部）

表3-1-4 医療圏別診療所数（平成29年10月1日現在）

医療圏	一般 診療所数	内 訳		歯 科 診療所数
		無床診療所数	有床診療所数（病床数）	
名古屋・ 海 部	2,123	2,028	95 (1,124)	1,462
尾張中部	215	199	16 (149)	136
尾張東部	98	91	7 (88)	78
尾張東部	319	295	24 (267)	232
尾張西部	341	313	28 (328)	235
尾張北部	482	439	43 (581)	345
知多半島	395	370	25 (392)	259
西三河北部	276	262	14 (182)	180
西三河南部東	258	244	14 (138)	178
西三河南部西	393	368	25 (326)	293
東三河北部	53	49	4 (31)	29
東三河南部	454	425	29 (412)	330
計	5,407	5,083	324 (4,018)	3,757

資料：病院名簿（愛知県健康福祉部）

3 その他の保健医療施設

○ 保健医療施設の整備状況は以下のとおりです。

表3-1-5 保健所等の保健医療施設の推移（毎年未時点）

	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成24年	平成29年	令和元年
保健所	県立	26(3)	17(6)	12(9)	12(9)	12(9)	12(8)
	市立	16	18	19	19	19	4
	市町村保健センター	65	85	67	57	54	54

注1：県立の保健所の（ ）内は分室・別荘の数

注2：名占屋市の各区保健所は、平成30年4月から、1保健所・16保健所支所へ体制変更

注3：市町村保健センターは、類似施設を含め設置している市町村の数

3 その他の保健医療施設

○ 保健医療施設の整備状況は以下のとおりです。

表3-1-5 保健所等の保健医療施設の推移（毎年未時点）

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成24年	平成29年
保健所	県立	26(3)	26(3)	17(6)	12(9)	12(9)	12(9)
	市立	16	16	18	19	19	19
	市町村保健センター	57	65	85	67	57	54

注1：県立の保健所の（ ）内は分室数

注2：市町村保健センターは、類似施設を含め設置している市町村の数

表3-1-6 薬局・助産所・介護施設・介護施設の推移（毎年10月1日時点）

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成23年	平成28年
薬局	2,259	2,233	2,621	2,788	2,928	2,957	3,239
助産所	215	166	118	145	157	165	186
介護老人保健施設	施設数	-	43	104	146	162	193
	定員	-	4,319	10,233	14,805	16,328	18,353
訪問看護ステーション	-	21	204	298	298	326	579

資料：衛生年報（愛知県健康福祉部）

注1：薬局の数は毎年3月末時点の数

注2：介護老人保健施設は毎年9月30日時点の数

3 その他の保健医療施設

○ 保健医療施設の整備状況は以下のとおりです。

表3-1-5 保健所等の保健医療施設の推移（毎年未時点）

	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成24年	平成29年	令和元年
保健所	県立	26(3)	17(6)	12(9)	12(9)	12(9)	12(8)
	市立	16	18	19	19	19	4
	市町村保健センター	65	85	67	57	54	54

注1：県立の保健所の（ ）内は分室・別荘の数

注2：名占屋市の各区保健所は、平成30年4月から、1保健所・16保健所支所へ体制変更

注3：市町村保健センターは、類似施設を含め設置している市町村の数

表3-1-6 薬局・助産所・介護施設の推移（毎年10月1日時点）

	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成23年	平成28年	令和元年
薬局	2,233	2,621	2,788	2,928	2,957	3,239	3,268
助産所	166	118	145	157	165	186	206
介護老人保健施設	施設数	43	104	146	162	166	194
	定員	4,319	10,233	14,805	16,328	18,353	18,405
訪問看護ステーション	21	204	298	298	326	579	719

資料：衛生年報、病院名簿（愛知県保健医療局）

注1：薬局の数は毎年4月31日時点の数

注2：介護老人保健施設は毎年9月30日時点の数

※図・表の修正は煩雑になるためタイトルに下線・マーカーをしています

新

第2節 受療動向

○ 本県では、入院患者の動向を把握するため、平成29（2017）年度に県内のすべての病院及び有床診療所に対して「患者一日実態調査」（平成29（2017）年6月30日午前0時現在）を実施しており、本節はこの調査結果に基づいて記載しています。

1 入院患者数

○ 入院患者総数は55,989人（うち県内居住患者総数53,440人）であり、医療機関の所在地別（医療圏単位）の患者数は以下のとおりです。

表3-2-2-1 医療機関別医療圏別入院患者数

医療機関 所在地医療圏	入院患者数			
	総 数	一般病 院入 院人 数	療養病 院入 院人 数	精神病 院入 院人 数
名古屋*	19,879	11,999	3,796	4,049
海 部	2,061	909	675	477
尾張中部*	756	302	454	0
尾張東部	5,043	3,108	722	1,198
尾張西部	3,813	2,300	659	811
尾張北部	4,989	2,684	1,265	1,040
知多半島	3,151	1,872	465	821
西三河北部	2,685	1,507	511	667
西三河南部東	2,478	1,131	672	658
西三河南部西	4,093	2,407	1,345	341
東三河北部	305	118	187	0
東三河南部	6,736	2,745	2,649	1,337
計	55,989	31,085	13,390	11,432

資料：平成29年度患者・中央部調査（愛知県健康福祉部）

※名古屋医療圏は、尾張中部医療圏（平成30年6月30日現在）を統合し、名古屋・尾張中部医療圏と統合し、本県の医療圏別患者数の調査の基となるので別表。

旧

第2節 受療動向

○ 本県では、入院患者の動向を把握するため、平成29（2017）年度に県内のすべての病院及び有床診療所に対して「患者一日実態調査」（平成29（2017）年6月30日午前0時現在）を実施しており、本節はこの調査結果に基づいて記載しています。

1 入院患者数

○ 入院患者総数は55,989人（うち県内居住患者総数53,440人）であり、医療機関の所在地別（医療圏単位）の患者数は以下のとおりです。

表3-2-2 患者住所別医療圏別入院患者数

患者住所 医療圏	入院患者数			
	総 数	一般病 院入 院人 数	療養病 院入 院人 数	精神病 院入 院人 数
名古屋	17,798	10,191	3,713	3,870
海 部	2,596	1,262	751	578
尾張中部	1,075	664	239	169
尾張東部	3,126	1,949	680	492
尾張西部	3,654	2,262	671	717
尾張北部	4,647	2,652	1,032	962
知多半島	4,021	2,523	604	884
西三河北部	2,810	1,678	596	528
西三河南部東	2,679	1,436	707	530
西三河南部西	4,088	2,247	1,225	611
東三河北部	575	240	226	109
東三河南部	6,368	2,661	2,423	1,278
県外等	2,519	1,320	523	704
計	55,989	31,085	13,390	11,432

資料：平成29年度患者一日実態調査（愛知県健康福祉部）

○ また、入院患者の住所別（医療圏単位）の状況は以下のとおりです。

表3-2-2 患者住所地区別入院患者数

患者住所地区別 医療圏	入院患者数			
	総 数	一般病床 入院	療養病床 入院	精神病床 入院
名古屋	17,798	10,191	3,713	3,870
海部	2,596	1,262	751	578
尾張中部	1,075	664	239	169
尾張東部	3,126	1,949	680	492
尾張西部	3,654	2,262	671	717
尾張北部	4,647	2,652	1,032	952
知多半島	4,024	2,523	604	894
西三河北部	2,810	1,678	596	528
西三河南部東	2,679	1,436	707	530
西三河南部西	4,088	2,247	1,225	611
東三河北部	575	240	226	109
東三河南部	6,368	2,661	2,423	1,278
県外等	2,549	1,320	523	704
計	55,989	31,085	13,390	11,432

資料：平成29年度患者一日実態調査（愛知県健康福祉部）

○ また、入院患者の住所別（医療圏単位）の状況は以下のとおりです。

表3-2-2 患者住所地区別入院患者数

患者住所地区別 医療圏	入院患者数			
	総 数	一般病床 入院	療養病床 入院	精神病床 入院
名古屋	17,798	10,191	3,713	3,870
海部	2,596	1,262	751	578
尾張中部	1,075	664	239	169
尾張東部	3,126	1,949	680	492
尾張西部	3,654	2,262	671	717
尾張北部	4,647	2,652	1,032	952
知多半島	4,024	2,523	604	894
西三河北部	2,810	1,678	596	528
西三河南部東	2,679	1,436	707	530
西三河南部西	4,088	2,247	1,225	611
東三河北部	575	240	226	109
東三河南部	6,368	2,661	2,423	1,278
県外等	2,549	1,320	523	704
計	55,989	31,085	13,390	11,432

資料：平成29年度患者一日実態調査（愛知県健康福祉部）

2 入院患者の動向

○ 病床種別ごとの入院患者の動向（患者住所地と入院先の医療機関所在地の関係）を医療圏単位に整理しました。

(1) 一般病床

○ 一般病床では、尾張中部医療圏で自域依存率が25.2%と低く、患者の50.3%が名古屋医療圏に流れています。また、東三河北部医療圏も自域依存率47.9%と低く、患者の42.5%が東三河南部医療圏に流れています。その他は海部医療圏が55.7%とやや低くなっていますが、他の医療圏では概ね70%以上の自域依存率となっており、各医療圏内で2次医療が完結されています。（表3-2-3、図3-2-①）

(2) 療養病床

○ 療養病床では、尾張東部医療圏で自域依存率が63.5%とやや低い場合は、概ね70%以上の自域依存率となっています。（表3-2-4、図3-2-②）

○ 一般病床と比較すると、各医療圏内で2次医療が完結している傾向が見られます。

（図3-2-①、図3-2-②）

(3) 精神病床

○ 精神病床では、尾張中部と東三河北部医療圏に病床がなく、尾張中部医療圏の患者は主に隣接する名古屋、海部、尾張西部及び尾張北部医療圏に入院し、東三河北部医療圏の患者は主に東三河南部医療圏に入院しています。また、海部、尾張東部及び西三河南部西医療圏は自域依存率がそれぞれ48.6%、45.9%、41.6%と低くなっていますが、その他の医療圏では概ね70%前後の自域依存率となっています。（表3-2-5、図3-2-③）

(4) 結核病床

○ 結核病床では、海部、尾張中部、尾張北部、知多半島、西三河北部、西三河南部西及び東三河北部医療圏に病床がありません。結核病床を有する医療圏では概ね80%以上の自域依存率となっています。（表3-2-6、図3-2-④）

用語の解説

○ 自域依存率

当該医療圏内の住民が当該医療圏内の医療機関に入院している割合のこと。

2 入院患者の動向

○ 病床種別ごとの入院患者の動向（患者住所地と入院先の医療機関所在地の関係）を医療圏単位に整理しました。

(1) 一般病床

○ 一般病床では、尾張中部医療圏で自域依存率が25.2%と低く、患者の50.3%が名古屋医療圏に流れています。また、東三河北部医療圏も自域依存率47.9%と低く、患者の42.5%が東三河南部医療圏に流れています。その他は海部医療圏が55.7%とやや低くなっていますが、他の医療圏では概ね70%以上の自域依存率となっており、各医療圏内で2次医療が完結されています。（表3-2-3、図3-2-①）

(2) 療養病床

○ 療養病床では、尾張東部医療圏で自域依存率が63.5%とやや低い場合は、概ね70%以上の自域依存率となっています。（表3-2-4、図3-2-②）

○ 一般病床と比較すると、各医療圏内で2次医療が完結している傾向が見られます。

（図3-2-①、図3-2-②）

(3) 精神病床

○ 精神病床では、尾張中部と東三河北部医療圏に病床がなく、尾張中部医療圏の患者は主に隣接する名古屋、海部、尾張西部及び尾張北部医療圏に入院し、東三河北部医療圏の患者は主に東三河南部医療圏に入院しています。また、海部、尾張東部及び西三河南部西医療圏は自域依存率がそれぞれ48.6%、45.9%、41.6%と低くなっていますが、その他の医療圏では概ね70%前後の自域依存率となっています。（表3-2-5、図3-2-③）

(4) 結核病床

○ 結核病床では、海部、尾張中部、尾張北部、知多半島、西三河北部、西三河南部西及び東三河北部医療圏に病床がありません。結核病床を有する医療圏では概ね80%以上の自域依存率となっています。（表3-2-6、図3-2-④）

用語の解説

○ 自域依存率

当該医療圏内の住民が当該医療圏内の医療機関に入院している割合のこと。

表3-2-3 一般病床の入院患者（区療機関所在地・患者住所別別）

医療圏	患者住所別医療圏											計 (入院患者数)			
	各医療圏	滝野	尾張中 部	尾張東 部	尾張西 部	尾張北 部	加賀半 島	西三河 南西部	西三河 南東部	西三河 北部	東三河 南部		東三河 北部	東外等 地域	
名古屋	442	384	389	141	315	482	67	105	67	115	37	4	61	602	1,639
	35.0%	30.0%	20.0%	6.2%	11.9%	19.1%	3.9%	4.7%	4.8%	17.1%	2.3%	0.1%	2.3%	45.8%	60.5%
海部	26	7	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	608
	0.3%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.8%	8.1%
計	468	391	389	141	315	482	68	105	67	115	37	4	61	602	2,247
	32.2%	27.3%	28.0%	10.0%	28.0%	31.6%	0.8%	10.0%	10.0%	31.6%	2.3%	0.1%	2.3%	14.7%	22.7%
尾張中部	52	10	0	0	28	2	0	1	0	0	0	0	1	7	502
	0.5%	0.3%	0.0%	0.0%	1.1%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.5%	6.4%
尾張東部	182	23	0	0	93	0	0	0	0	0	0	0	0	23	647
	12.4%	1.7%	0.0%	0.0%	9.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.3%	84.7%
尾張西部	386	17	11	22	88	171	121	49	133	2	27	131	3108	3108	3108
	8.8%	1.3%	1.7%	1.6%	10.8%	3.7%	3.4%	3.1%	3.8%	0.1%	0.8%	1.0%	9.8%	9.8%	9.8%
尾張北部	283	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6,482
	23.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	84.2%
尾張南部	35	74	55	5	112	4	2	4	0	0	0	0	0	73	2,600
	1.1%	3.2%	2.4%	0.1%	4.9%	0.2%	0.1%	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.1%	31.9%
尾張中部	134	11	84	32	87	14	14	1	13	0	13	0	13	99	2,694
	3.3%	0.9%	12.7%	1.8%	3.8%	0.6%	0.6%	0.1%	0.6%	0.0%	0.6%	0.0%	0.6%	1.5%	31.1%
尾張東部	50	0	3	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6,245
	5.0%	0.0%	0.1%	0.1%	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	74.4%
尾張西部	293	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,872
	23.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	23.1%
尾張南部	15	3	2	36	1	3	65	9	6	2	2	2	2	28	1,607
	1.1%	0.2%	0.2%	1.8%	0.0%	0.2%	0.5%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.2%	20.1%
尾張中部	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,407
	0.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	17.5%
尾張東部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6,384
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	79.4%
尾張西部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	118
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.4%
尾張南部	11	2	0	1	4	1	2	3	42	19	0	0	0	62	2,745
	0.1%	0.2%	0.0%	0.1%	0.3%	0.0%	0.1%	0.2%	2.9%	0.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.7%	33.2%
尾張中部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	614
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	7.4%
尾張東部	10,191	1,292	664	1,940	2,852	2,823	1,678	1,436	2,247	240	2,661	240	2,661	1,220	31,085
	12.3%	14.3%	7.4%	14.3%	14.5%	14.5%	12.4%	10.9%	18.5%	3.2%	18.5%	3.2%	18.5%	1.0%	339.0%

資料：平成29年度患者一日実態調査（愛知県健康福祉部）

上段 自城入院患者数
中段 自城依存率（自城入院患者数÷当該医療圏内の住民の全入院患者数×100）
下段 自城患者率（自城入院患者数÷当該医療圏内の全入院患者数×100）

注1：自城入院患者数とは、当該医療圏内の住民が当該医療圏内の医療機関に入院している数のことです。
注2：自城患者率とは、当該医療圏内の医療機関に入院している患者のうち、当該医療圏内の住民の割合のことです。

表3-2-3 一般病床の入院患者（区療機関所在地・患者住所別別）

医療圏	患者住所別医療圏											計 (入院患者数)			
	各医療圏	滝野	尾張中 部	尾張東 部	尾張西 部	尾張北 部	加賀半 島	西三河 南西部	西三河 南東部	西三河 北部	東三河 南部		東三河 北部	東外等 地域	
名古屋	442	384	389	141	315	482	67	105	67	115	37	4	61	602	1,639
	35.0%	30.0%	20.0%	6.2%	11.9%	19.1%	3.9%	4.7%	4.8%	17.1%	2.3%	0.1%	2.3%	45.8%	60.5%
海部	26	7	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	608
	0.3%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.8%	8.1%
計	468	391	389	141	315	482	68	105	67	115	37	4	61	602	2,247
	32.2%	27.3%	28.0%	10.0%	28.0%	31.6%	0.8%	10.0%	10.0%	31.6%	2.3%	0.1%	2.3%	14.7%	22.7%
尾張中部	52	10	0	0	28	2	0	1	0	0	0	0	1	7	502
	0.5%	0.3%	0.0%	0.0%	1.1%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.5%	6.4%
尾張東部	182	23	0	0	93	0	0	0	0	0	0	0	0	23	647
	12.4%	1.7%	0.0%	0.0%	9.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.3%	84.7%
尾張西部	386	17	11	22	88	171	121	49	133	2	27	131	3108	3108	3108
	8.8%	1.3%	1.7%	1.6%	10.8%	3.7%	3.4%	3.1%	3.8%	0.1%	0.8%	1.0%	9.8%	9.8%	9.8%
尾張北部	283	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6,482
	23.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	84.2%
尾張南部	35	74	55	5	112	4	2	4	0	0	0	0	0	73	2,600
	1.1%	3.2%	2.4%	0.1%	4.9%	0.2%	0.1%	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.1%	31.9%
尾張中部	134	11	84	32	87	14	14	1	13	0	13	0	13	99	2,694
	3.3%	0.9%	12.7%	1.8%	3.8%	0.6%	0.6%	0.1%	0.6%	0.0%	0.6%	0.0%	0.6%	1.5%	31.1%
尾張東部	50	0	3	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6,245
	5.0%	0.0%	0.1%	0.1%	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	74.4%
尾張西部	293	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,872
	23.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	23.1%
尾張南部	15	3	2	36	1	3	65	9	6	2	2	2	2	28	1,607
	1.1%	0.2%	0.2%	1.8%	0.0%	0.2%	0.5%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.2%	20.1%
尾張中部	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,407
	0.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	17.5%
尾張東部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6,384
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	79.4%
尾張西部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	118
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.4%
尾張南部	11	2	0	1	4	1	2	3	42	19	0	0	0	62	2,745
	0.1%	0.2%	0.0%	0.1%	0.3%	0.0%	0.1%	0.2%	2.9%	0.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.7%	33.2%
尾張中部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	614
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	7.4%
尾張東部	10,191	1,292	664	1,940	2,852	2,823	1,678	1,436	2,247	240	2,661	240	2,661	1,220	31,085
	12.3%	14.3%	7.4%	14.3%	14.5%	14.5%	12.4%	10.9%	18.5%	3.2%	18.5%	3.2%	18.5%	1.0%	339.0%

資料：平成29年度患者一日実態調査（愛知県健康福祉部）

上段 自城入院患者数
中段 自城依存率（自城入院患者数÷当該医療圏内の住民の全入院患者数×100）
下段 自城患者率（自城入院患者数÷当該医療圏内の全入院患者数×100）

注1：自城入院患者数とは、当該医療圏内の住民が当該医療圏内の医療機関に入院している数のことです。
注2：自城患者率とは、当該医療圏内の医療機関に入院している患者のうち、当該医療圏内の住民の割合のことです。

注1：発症患者数は、当該医療圏内の住民の全入院患者数のことです。
 注2：2施設患者数は、当該医療圏内の医療機関への入院患者数のことです。
 注3：側面患者率は、当該医療圏内の住民の全入院患者数のうち、特定の医療圏内の医療機関に入院している者の割合のことです。

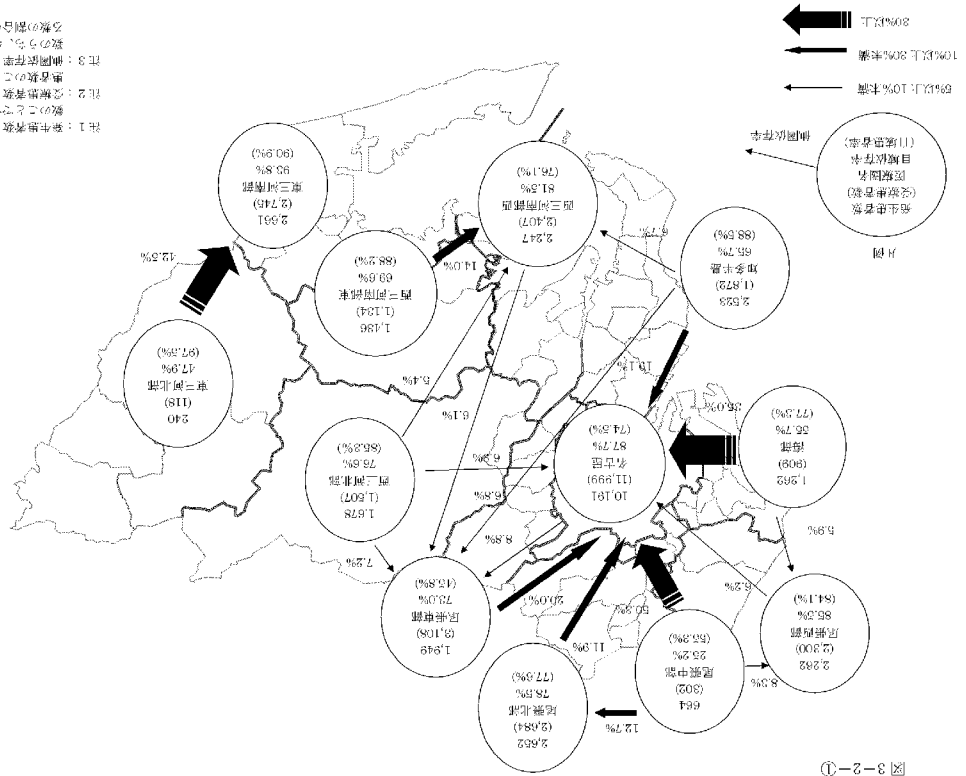


図3-2-① 一般病床における医療圏間医療依存度

注1：発症患者数は、当該医療圏内の住民の全入院患者数のことです。
 注2：2施設患者数は、当該医療圏内の医療機関への入院患者数のことです。
 注3：側面患者率は、当該医療圏内の住民の全入院患者数のうち、特定の医療圏内の医療機関に入院している者の割合のことです。

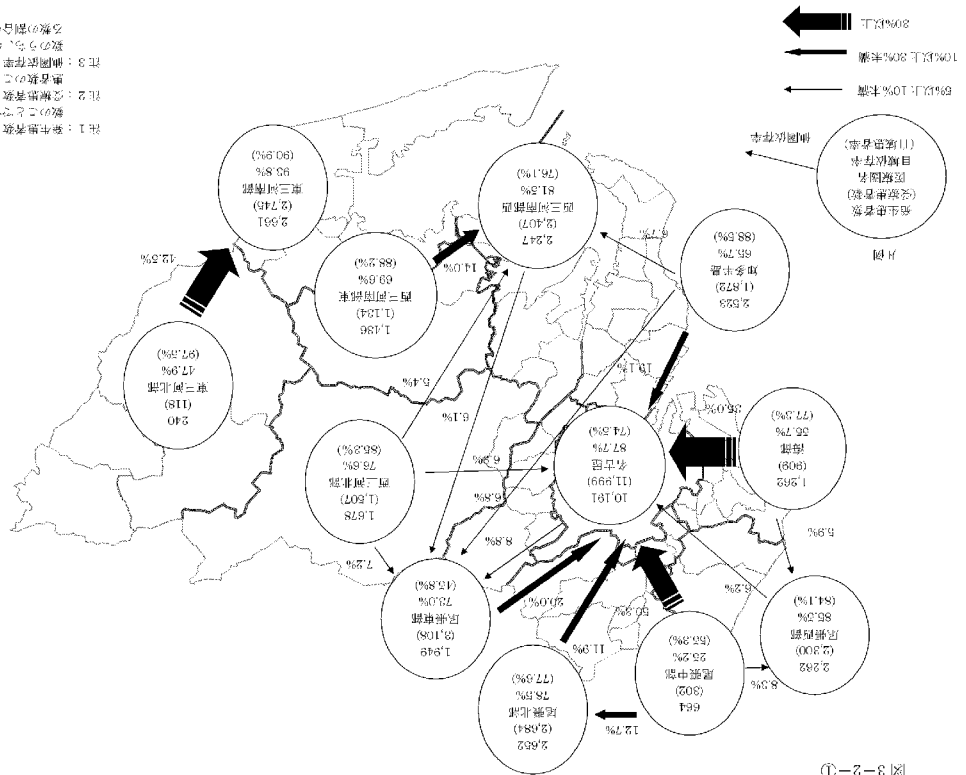


図3-2-① 一般病床における医療圏間医療依存度

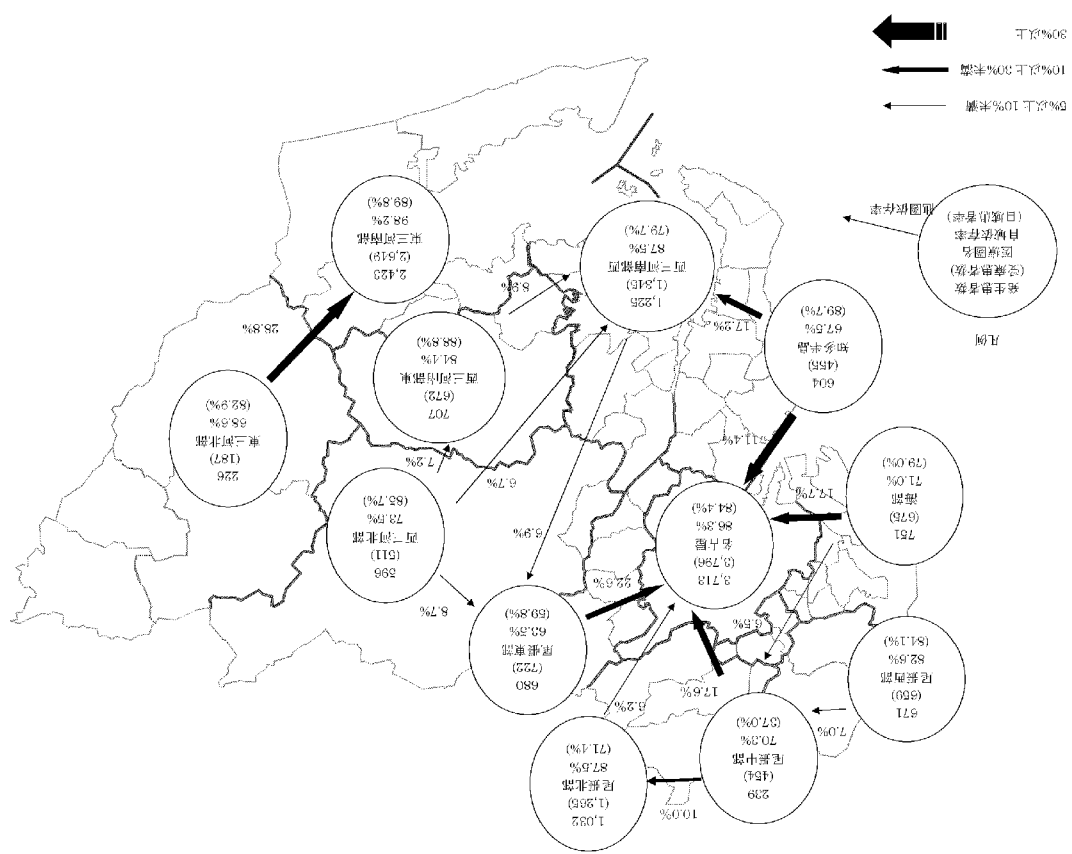


図 3-2-② 感染症病床における医療圏間医療依存度

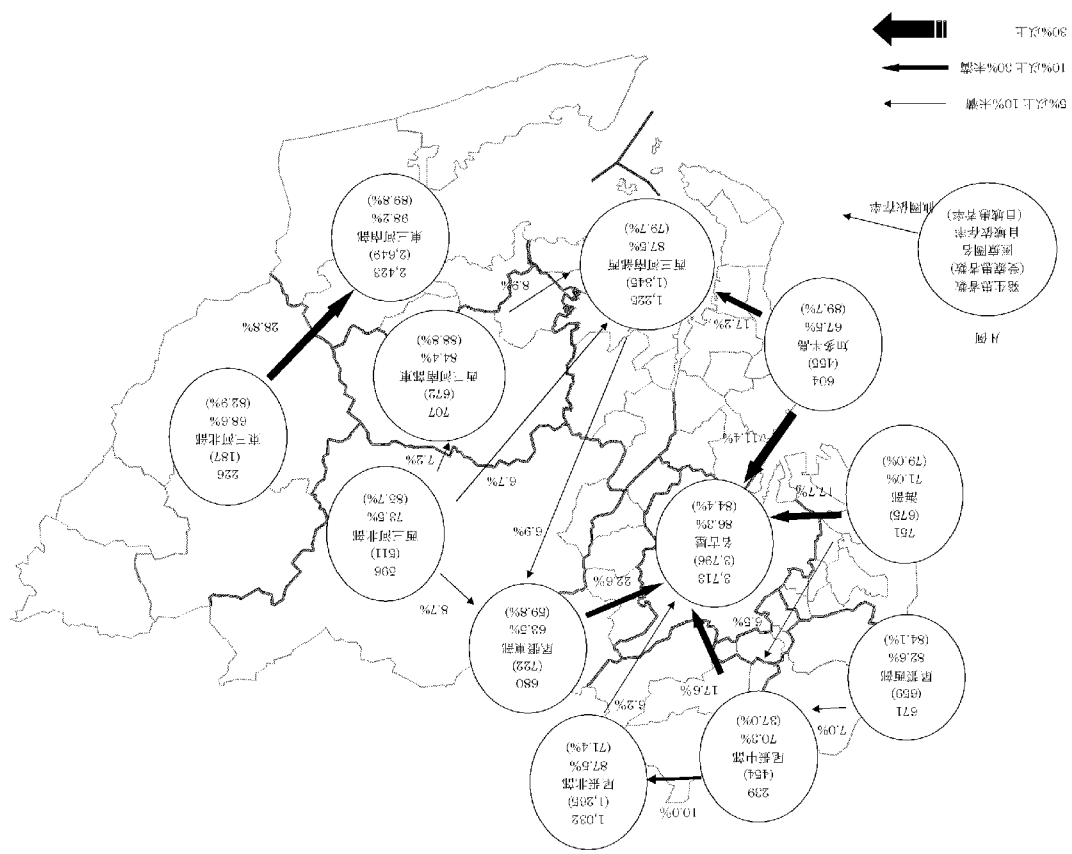


図 3-2-② 感染症病床における医療圏間医療依存度

表3-2-5 精神病床の入院患者（医療機関所在地・患者住所地別）

医療圏	患者住所地別											計 (入院患者)	
	名古屋 東部	名古屋 中部	名古屋 西部	尾張北部	尾張中部	尾張南部	知多半島	西三河 北部	西三河 南部	東三河 北部	東三河 南部		海外等
名古屋	24 14.2%	78 46.2%	200 40.7%	58 5.1%	93 1.8%	200 20.0%	77 6.6%	35 3.0%	12 1.0%	27 2.7%	17 1.7%	257 25.7%	4,049 404.9%
海部	23 10.0%	25 17.2%	40 4.0%	10 1.1%	10 0.2%	11 0.2%	2 0.2%	1 0.1%	1 0.1%	0 0.0%	0 0.0%	7 0.7%	477 47.7%
尾張北部	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
尾張中部	546 14.2%	17 2.8%	2 0.2%	13 1.3%	20 0.4%	24 0.2%	80 7.3%	40 3.5%	40 3.5%	24 2.1%	8 0.7%	157 15.7%	1,168 116.8%
尾張南部	45.3%	1.4%	1.4%	1.1%	1.7%	2.0%	4.1%	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%	13.1%	81.1%
尾張西部	56 1.4%	43 24.7%	20 1.8%	2 0.4%	34 3.6%	2 0.2%	0 0.0%	6 1.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	36 3.6%	841 84.1%
尾張北部	70 1.8%	3 1.6%	10 2.0%	39 3.9%	5 0.1%	153 1.5%	4 0.4%	2 0.2%	1 0.1%	2 0.2%	0 0.0%	153 15.3%	1,040 104.0%
知多半島	38 1.9%	2 0.2%	7 0.7%	3 0.3%	2 0.2%	3 0.3%	3 0.3%	5 0.9%	45 7.4%	0 0.0%	5 0.5%	5 0.5%	824 82.4%
西三河 計	32 0.8%	1 0.1%	41 8.1%	2 0.2%	5 0.5%	59 5.9%	80 11.1%	4 0.4%	55 4.8%	80 7.0%	4 0.4%	10 1.0%	667 66.7%
西三河 中部	8 0.2%	1 0.1%	2 0.2%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	4 0.4%	19 1.7%	125 10.9%	8 0.7%	111 9.7%	5 0.5%	658 65.8%
西三河 西部	11 0.3%	0 0.0%	1 0.1%	0 0.0%	0 0.0%	10 0.1%	30 2.7%	10 0.9%	30 2.6%	0 0.0%	12 1.1%	1 0.1%	341 34.1%
東三河 計	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
東三河 中部	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
東三河 西部	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
計 (居住患者)	3,970 (93.3%)	578 (14.1%)	188 (4.7%)	500 (12.5%)	892 (22.3%)	717 (18.1%)	862 (21.5%)	500 (12.5%)	811 (20.3%)	1,009 (25.5%)	1,278 (32.2%)	704 (17.6%)	11,482 (284.8%)

資料：平成29年度患者・日実態調査（愛知県健康福祉部）

上段 自城入院患者数
中段 自城依存率（自城入院患者数/当該医療圏内の住民の全入院患者数×100）
下段 自城患者率（自城入院患者数/当該医療圏内の病院の全入院患者数×100）

表3-2-5 精神病床の入院患者（医療機関所在地・患者住所地別）

医療圏	患者住所地別											計 (入院患者)	
	名古屋 東部	名古屋 中部	名古屋 西部	尾張北部	尾張中部	尾張南部	知多半島	西三河 北部	西三河 南部	東三河 北部	東三河 南部		海外等
名古屋	24 14.2%	78 46.2%	200 40.7%	58 5.1%	93 1.8%	200 20.0%	77 6.6%	35 3.0%	12 1.0%	27 2.7%	17 1.7%	257 25.7%	4,049 404.9%
海部	23 10.0%	25 17.2%	40 4.0%	10 1.1%	10 0.2%	11 0.2%	2 0.2%	1 0.1%	1 0.1%	0 0.0%	0 0.0%	7 0.7%	477 47.7%
尾張北部	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
尾張中部	546 14.2%	17 2.8%	2 0.2%	13 1.3%	20 0.4%	24 0.2%	80 7.3%	40 3.5%	40 3.5%	24 2.1%	8 0.7%	157 15.7%	1,168 116.8%
尾張南部	45.3%	1.4%	1.4%	1.1%	1.7%	2.0%	4.1%	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%	13.1%	81.1%
尾張西部	56 1.4%	43 24.7%	20 1.8%	2 0.4%	34 3.6%	2 0.2%	0 0.0%	6 1.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	36 3.6%	841 84.1%
尾張北部	70 1.8%	3 1.6%	10 2.0%	39 3.9%	5 0.1%	153 1.5%	4 0.4%	2 0.2%	1 0.1%	2 0.2%	0 0.0%	153 15.3%	1,040 104.0%
知多半島	38 1.9%	2 0.2%	7 0.7%	3 0.3%	2 0.2%	3 0.3%	3 0.3%	5 0.9%	45 7.4%	0 0.0%	5 0.5%	5 0.5%	824 82.4%
西三河 計	32 0.8%	1 0.1%	41 8.1%	2 0.2%	5 0.5%	59 5.9%	80 11.1%	4 0.4%	55 4.8%	80 7.0%	4 0.4%	10 1.0%	667 66.7%
西三河 中部	8 0.2%	1 0.1%	2 0.2%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	4 0.4%	19 1.7%	125 10.9%	8 0.7%	111 9.7%	5 0.5%	658 65.8%
西三河 西部	11 0.3%	0 0.0%	1 0.1%	0 0.0%	0 0.0%	10 0.1%	30 2.7%	10 0.9%	30 2.6%	0 0.0%	12 1.1%	1 0.1%	341 34.1%
東三河 計	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
東三河 中部	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
東三河 西部	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
計 (居住患者)	3,970 (93.3%)	578 (14.1%)	188 (4.7%)	500 (12.5%)	892 (22.3%)	717 (18.1%)	862 (21.5%)	500 (12.5%)	811 (20.3%)	1,009 (25.5%)	1,278 (32.2%)	704 (17.6%)	11,482 (284.8%)

資料：平成29年度患者・日実態調査（愛知県健康福祉部）

上段 自城入院患者数
中段 自城依存率（自城入院患者数/当該医療圏内の住民の全入院患者数×100）
下段 自城患者率（自城入院患者数/当該医療圏内の病院の全入院患者数×100）

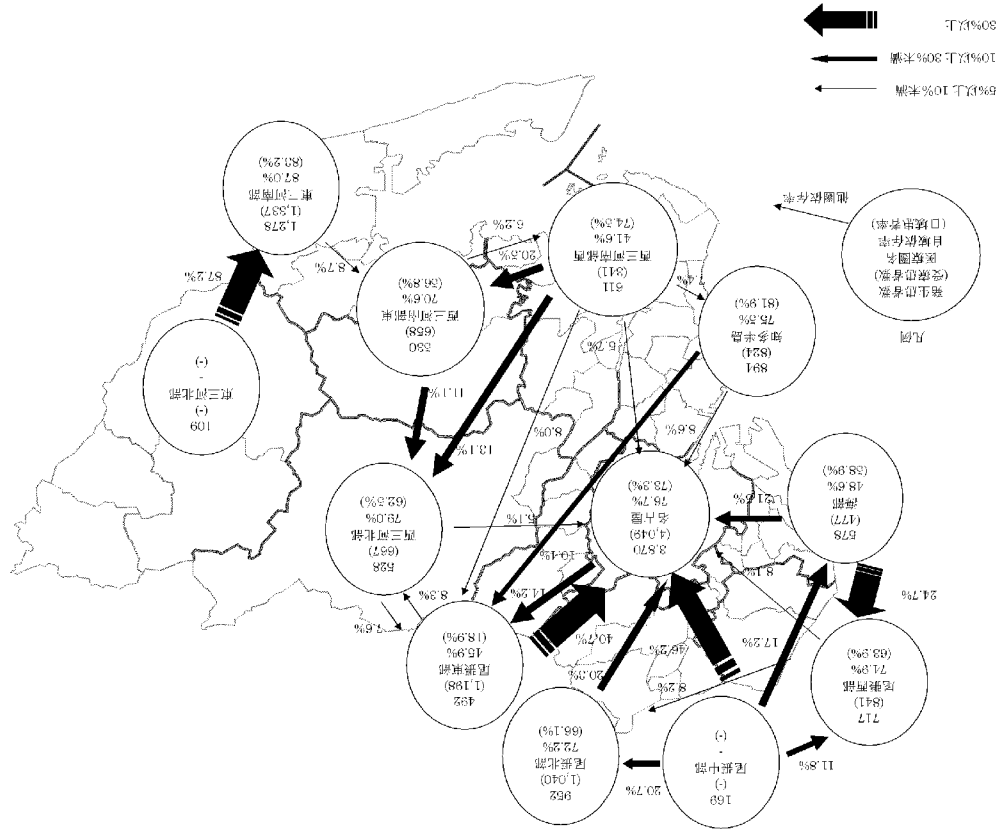


図 3-2-③ 精神病床における医療圏間医療依存度

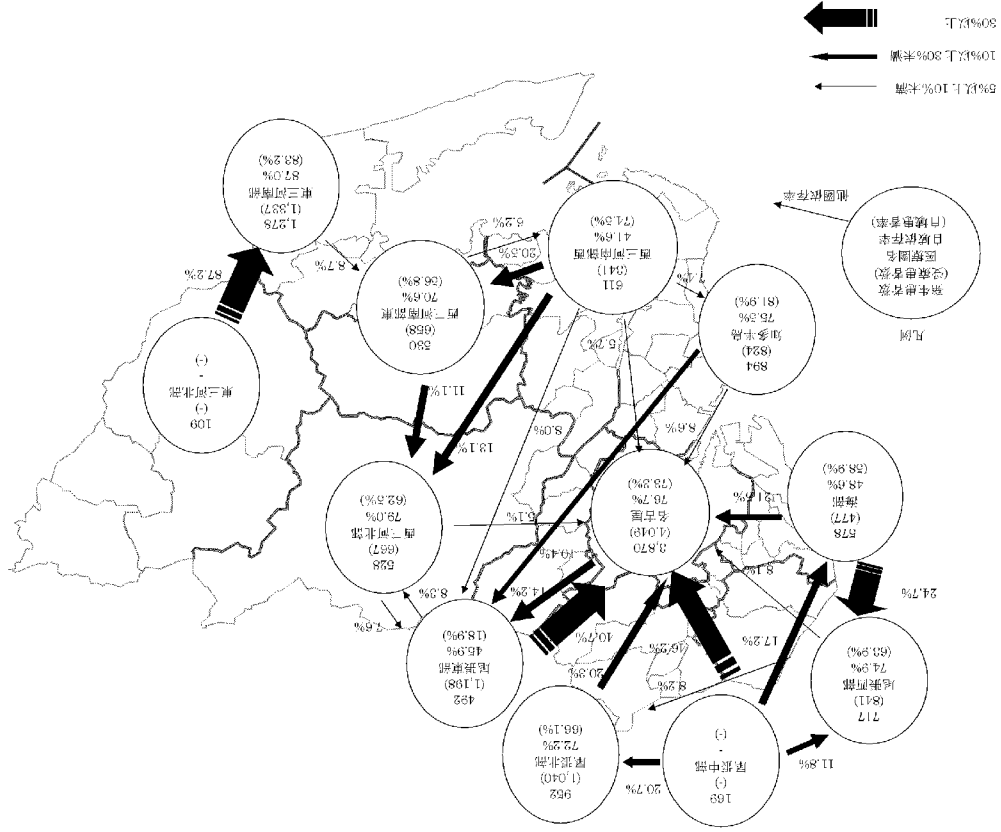


図 3-2-③ 精神病床における医療圏間医療依存度

6人以上
 3人以上5人以下
 2人以下

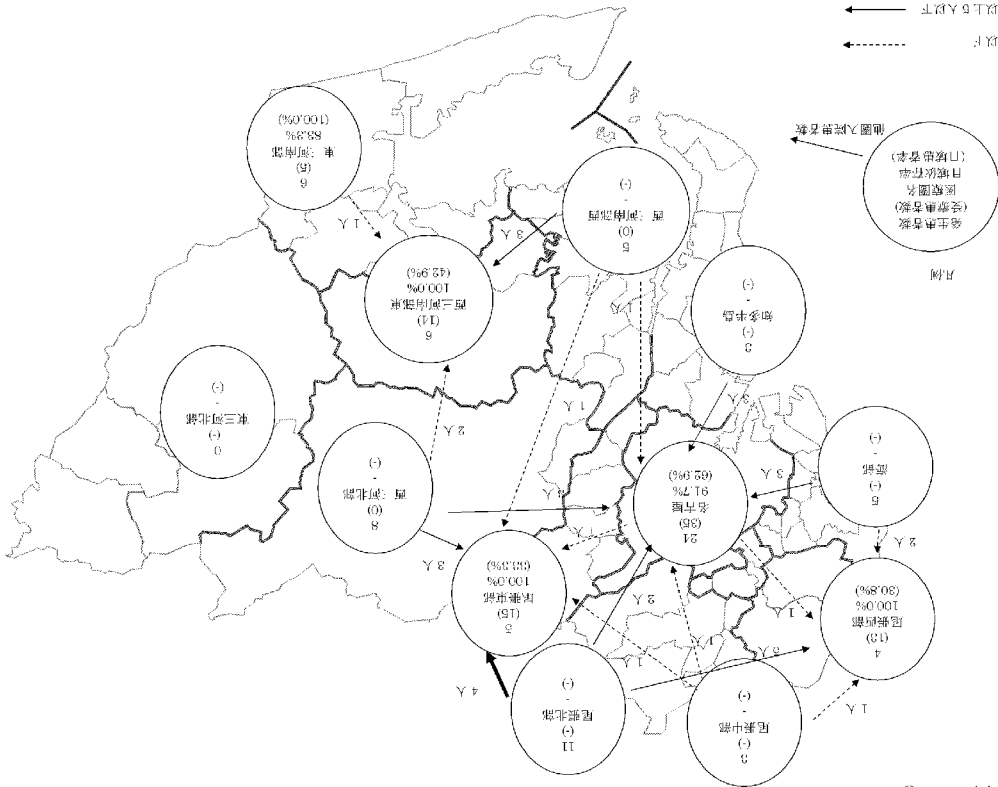


図 3-2-① 結核病床における医療機関間医療依存度

6人以上
 3人以上5人以下
 2人以下

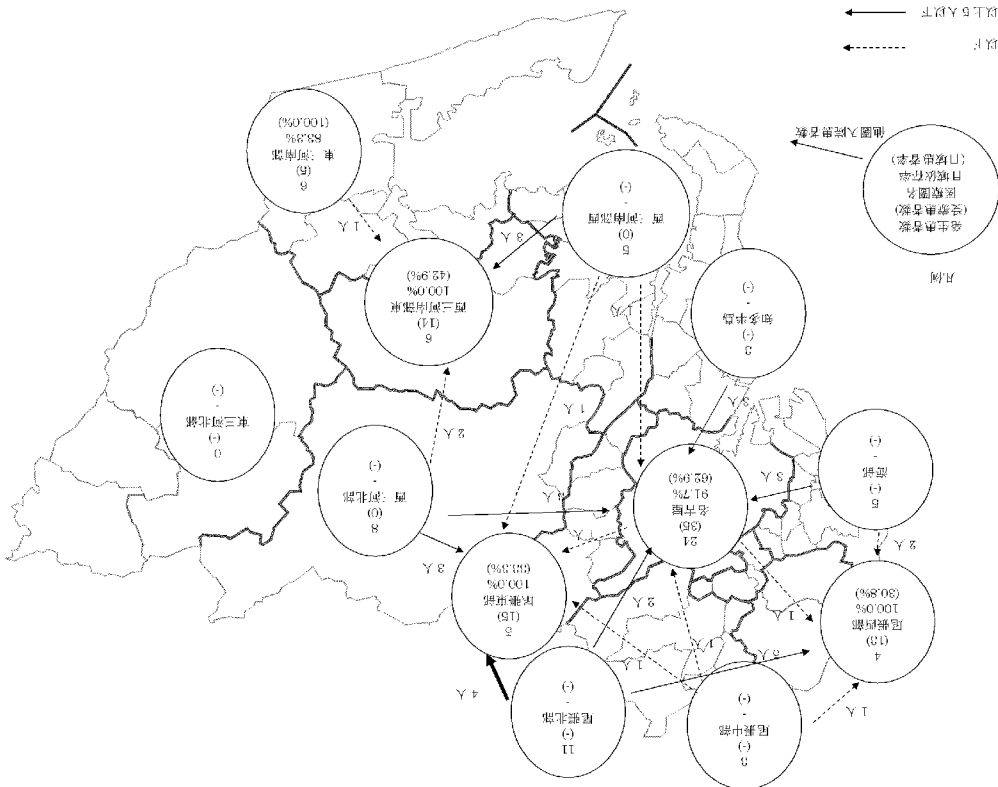


図 3-2-① 結核病床における医療機関間医療依存度

3 病床利用率

○ 病院の病床利用率は以下のとおりです。

表3-2-7 医療圏別病院病床利用率

医療圏	一般病床			療養病床			精神病床			結核病床		
	病床数	入院患者数	病床利用率	病床数	入院患者数	病床利用率	病床数	入院患者数	病床利用率	病床数	入院患者数	病床利用率
名古屋	15,797	11,635	73.7	4,186	3,770	90.1	4,557	4,049	88.9	70	35	50.0
海部	1,180	856	72.5	714	661	92.6	486	477	98.1	0	0	—
尾張中部	346	266	76.9	494	454	91.9	0	0	0	0	0	—
尾張東部	3,632	2,997	82.5	781	722	92.4	1,276	1,198	93.9	41	15	34.1
尾張西部	2,895	2,209	76.3	704	629	89.3	939	841	89.6	18	13	72.2
尾張北部	3,351	2,506	74.8	1,371	1,219	88.9	1,182	1,040	88.0	0	0	—
知多半島	2,588	1,661	64.2	526	437	83.1	932	821	88.4	0	0	—
西三河北部	1,929	1,451	75.2	552	511	92.6	729	667	91.5	0	0	—
西三河南部東	1,478	1,098	74.3	824	672	81.6	753	658	87.4	50	14	28.0
西三河南部西	2,431	2,267	77.3	1,589	1,330	83.7	393	341	86.8	0	0	—
東三河北部	239	118	49.4	195	175	89.7	0	0	0	0	0	—
東三河南部	3,411	2,602	76.3	2,967	2,649	89.3	1,410	1,337	94.8	18	5	27.8
計	39,777	29,666	74.6	14,903	13,229	88.8	12,657	11,432	90.3	200	82	41.0

資料：平成29年度患者一日実績調査（愛知県健康福祉部）、病院名簿（愛知県健康福祉部）

注1：病床数は平成29年10月1日現在、入院患者数は平成29年6月30日午前0時現在

注2：病院のみ対象（有床診療所は含まない）

3 病床利用率

○ 病院の病床利用率は以下のとおりです。

表3-2-7 医療圏別病院病床利用率

医療圏	一般病床			療養病床			精神病床			結核病床		
	病床数	入院患者数	病床利用率	病床数	入院患者数	病床利用率	病床数	入院患者数	病床利用率	病床数	入院患者数	病床利用率
名古屋	15,797	11,635	73.7	4,186	3,770	90.1	4,557	4,049	88.9	70	35	50.0
海部	1,180	856	72.5	714	661	92.6	486	477	98.1	0	0	—
尾張中部	346	266	76.9	494	454	91.9	0	0	0	0	0	—
尾張東部	3,632	2,997	82.5	781	722	92.4	1,276	1,198	93.9	41	15	34.1
尾張西部	2,895	2,209	76.3	704	629	89.3	939	841	89.6	18	13	72.2
尾張北部	3,351	2,506	74.8	1,371	1,219	88.9	1,182	1,040	88.0	0	0	—
知多半島	2,588	1,661	64.2	526	437	83.1	932	821	88.4	0	0	—
西三河北部	1,929	1,451	75.2	552	511	92.6	729	667	91.5	0	0	—
西三河南部東	1,478	1,098	74.3	824	672	81.6	753	658	87.4	50	14	28.0
西三河南部西	2,431	2,267	77.3	1,589	1,330	83.7	393	341	86.8	0	0	—
東三河北部	239	118	49.4	195	175	89.7	0	0	0	0	0	—
東三河南部	3,411	2,602	76.3	2,967	2,649	89.3	1,410	1,337	94.8	18	5	27.8
計	39,777	29,666	74.6	14,903	13,229	88.8	12,657	11,432	90.3	200	82	41.0

資料：平成29年度患者一日実績調査（愛知県健康福祉部）、病院名簿（愛知県健康福祉部）

注1：病床数は平成29年10月1日現在、入院患者数は平成29年6月30日午前0時現在

注2：病院のみ対象（有床診療所は含まない）

○ 県内病院の全病床における病床利用率は80.8%となっております。
また、平均在院日数は短縮されています。

表3-2-8 病院病床利用率及び平均在院日数

病床 利用率	病院病床利用率及び平均在院日数									
	愛知県 全国	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成23年	平成28年	令和元年		
総病床	愛知県 全国	82.7 83.6	85.9 85.2	84.8 84.8	83.0 82.3	82.2 81.9	80.0 80.1	80.8 80.5		
一般 病床	愛知県 全国	81.1 82.4	84.5 83.8	80.0 79.4	76.9 76.6	76.1 76.2	74.7 75.2	79.5 76.4		
療養 病床	愛知県 全国	— —	— —	93.2 93.4	93.3 91.7	92.5 91.2	87.9 88.2	90.1 86.7		
精神 病床	愛知県 全国	95.3 94.3	94.6 93.1	92.4 91.7	92.2 89.6	91.6 89.1	88.3 86.2	86.6 82.7		
結核 病床	愛知県 全国	45.3 43.0	52.5 43.8	57.0 45.3	50.2 36.5	55.3 36.6	47.5 34.5	46.6 33.1		
総病床	愛知県 全国	37.9 44.2	33.7 39.1	30.3 35.7	27.6 32.5	26.9 32.0	24.0 28.5	23.0 27.3		
一般 病床	愛知県 全国	29.5 33.7	26.5 30.4	18.1 19.8	16.1 18.2	15.7 17.9	14.0 16.2	12.1 13.3		
療養 病床	愛知県 全国	— —	— —	160.5 172.8	171.8 176.4	170.1 175.1	142.4 152.2	174.2 170.1		
精神 病床	愛知県 全国	484.6 454.7	422.9 376.5	348.0 327.2	281.3 301.0	287.5 298.1	250 269.9	171.1 196.8		
結核 病床	愛知県 全国	104.6 119.0	90.8 96.2	67.7 71.9	76.9 71.5	81.2 71.0	65.1 66.3	61.8 64.6		

資料：病院報告（厚生労働省）

注：平成17年以降の数字は、第4次医療法改正（以下「法改正」という。）後の病床区分によるものであり、平成12年以前の数字は、法改正前の病床区分によるものです。

○ 県内病院の全病床における病床利用率は80.0%となっております。
また、平均在院日数は短縮されています。

表3-2-8 病院病床利用率及び平均在院日数

病床 利用率	病院病床利用率及び平均在院日数									
	愛知県 全国	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成23年	平成28年		
総病床	愛知県 全国	81.2 83.6	82.7 83.6	84.8 84.8	85.9 85.2	83.0 82.3	82.2 81.9	80.0 80.1		
一般 病床	愛知県 全国	79.5 81.9	81.1 82.4	80.0 79.4	84.5 83.8	76.9 76.6	76.1 76.2	74.7 75.2		
療養 病床	愛知県 全国	— —	— —	93.2 93.4	— —	93.3 91.7	92.5 91.2	87.9 88.2		
精神 病床	愛知県 全国	96.7 97.3	96.3 94.3	92.4 91.7	94.5 93.1	92.2 89.6	91.6 89.1	88.3 86.2		
結核 病床	愛知県 全国	48.1 48.4	45.3 43.0	57.0 45.3	52.5 43.8	50.2 36.5	55.3 36.6	47.5 34.5		
総病床	愛知県 全国	43.6 50.5	37.9 44.2	30.3 35.7	33.7 39.1	27.6 32.5	26.9 32.0	24.0 28.5		
一般 病床	愛知県 全国	33.8 38.1	29.5 33.7	18.1 19.8	26.5 30.4	16.1 18.2	15.7 17.9	14.0 16.2		
療養 病床	愛知県 全国	— —	— —	160.5 172.8	— —	171.8 176.4	170.1 175.1	142.4 152.2		
精神 病床	愛知県 全国	464.9 489.6	484.6 454.7	348.0 327.2	422.9 376.5	281.3 301.0	287.5 298.1	250 269.9		
結核 病床	愛知県 全国	155.4 150.2	104.6 119.0	67.7 71.9	90.8 96.2	76.9 71.5	81.2 71.0	65.1 66.3		

資料：病院報告（厚生労働省）

注：平成17年以降の数字は、第4次医療法改正（以下「法改正」という。）後の病床区分によるものであり、平成12年以前の数字は、法改正前の病床区分によるものです。

4 入院受療率

○ 入院受療率（人口10万対）は、入院総数で710、一般病床入院が395、療養病床入院が171、精神病床入院が143、延核病床入院が1となり、これを区別別にみると以下のとおりで、東三河北部区療養が高い数値となっています。

表3-2-9 医療圏別入院受療率（平成29年6月30日午前0時現在）

医療圏	人口 ('29.10.1)	入院受療率（人口10万対）				
		総数	一般病床入院	療養病床入院	精神病床入院 延核病床入院	
名古屋	2,314,125	769	410	160	167	1
海部	328,612	790	384	229	176	2
尾張中部	169,961	632	391	141	99	2
尾張東部	472,295	662	413	144	104	1
尾張西部	516,957	707	438	130	139	1
尾張北部	733,813	633	361	141	130	1
知多半島	624,914	644	404	97	143	0
西三河北部	488,351	575	344	122	108	2
西三河南部東	426,159	629	337	166	124	1
西三河南部西	698,068	586	322	175	88	1
東三河北部	54,973	1,046	437	411	198	0
東三河南部	698,683	911	381	347	183	1
計	7,526,911	710	395	171	143	1

資料：平成29年度患者一日実態調査（愛知県健康福祉部）

4 入院受療率

○ 入院受療率（人口10万対）は、入院総数で710、一般病床入院が395、療養病床入院が171、精神病床入院が143、延核病床入院が1となり、これを区別別にみると以下のとおりで、東三河北部区療養が高い数値となっています。

表3-2-9 医療圏別入院受療率（平成29年6月30日午前0時現在）

医療圏	人口 ('29.10.1)	入院受療率（人口10万対）				
		総数	一般病床入院	療養病床入院	精神病床入院 延核病床入院	
名古屋	2,314,125	769	410	160	167	1
海部	328,612	790	384	229	176	2
尾張中部	169,961	632	391	141	99	2
尾張東部	472,295	662	413	144	104	1
尾張西部	516,957	707	438	130	139	1
尾張北部	733,813	633	361	141	130	1
知多半島	624,914	644	404	97	143	0
西三河北部	488,351	575	344	122	108	2
西三河南部東	426,159	629	337	166	124	1
西三河南部西	698,068	586	322	175	88	1
東三河北部	54,973	1,046	437	411	198	0
東三河南部	698,683	911	381	347	183	1
計	7,526,911	710	395	171	143	1

資料：平成29年度患者一日実態調査（愛知県健康福祉部）

愛知県地域保健医療計画 中間見直し 新旧対照表

※図・表の修正は煩雑になるためタイトルに下線・マーカーをしています

新	旧
<p>第1章 保健医療施設の整備目標</p> <p>第1節 2次3次医療の確保 【現状と課題】</p> <p>1 2次医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和元(2019)年10月1日現在、病院数は323施設となっており、近年横ばいで推移しています。 ○ 一般病床及び療養病床の状況は表1-1-1、表1-1-2のとおりで、病床不足医療圏において病床整備を進めています。 ○ 病床整備については、医療圏毎に設置している圏域保健医療福祉推進会議及び構想区域毎に設定している地域医療構想推進委員会委員会の意見を聴き、整備を図ることとしています。 <p>2 3次医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県内の大学病院等を中心に、3次医療の確保を図ることが必要です。 ○ 3次医療機能に付随する病床についても、病床過剰医療圏の増床はできないので、医療法の規定による特定の病床の制度(特定病床)の制度による整備が必要となります。ただし、例外的な整備であることから、慎重に行う必要がございます。(表1-1-3) 	<p>第1章 保健医療施設の整備目標</p> <p>第1節 2次3次医療の確保 【現状と課題】</p> <p>1 2次医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成29(2017)年10月1日現在、病院数は324施設となっており、近年横ばいで推移しています。 ○ 一般病床及び療養病床の状況は表1-1-1、表1-1-2のとおりで、病床不足医療圏において病床整備を進めています。 ○ 病床整備については、医療圏毎に設置している圏域保健医療福祉推進会議及び構想区域毎に設定している地域医療構想推進委員会の意見を聴き、整備を図ることとしています。 <p>2 3次医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 病院での一般的な入院治療では対応できない「特殊な医療」については、3次医療で整備を図ることとしていますが、特殊な医療として厚生労働省令では4つの類型を示しています。 ○ 一般の保険診療に取り入れられない先進医療について、厚生労働大臣が有効性及び安全性を確保する観点から、医療技術ごとに一定の施設基準を設定しています。(表1-1-3)

医療法施行規則第30条の28の7による3次医療の類型化

- ①先進的な技術が必要とするもの・・・経皮的カテーテル心筋焼灼術、腎移植等
- ②特殊な医療機器の使用を必要とするもの・・・高圧酸素療法、持続的血液濾過透析等
- ③発症頻度が低い疾病に関するもの・・・先天性胆道閉鎖症等
- ④救急医療であって特に専門性の高いもの・・・広範囲熱傷、指肢切断、急性中毒等

3 特定機能病院

○ 特定機能病院とは、医療法第4条の2の規定に基づき、一般の病院では対応が困難な疾患の治療を行うなどの高度の医療サービスの提供、医療技術の開発等の機能を有する病院のことで、県内では4つの大学病院が承認を受けています。

○ 制度発足当初からの医療を取り巻く環境変化を踏まえ、その体制、機能を強化する観点から、承認要件等の見直しが検討されています。

特定機能病院名	所在地	診療科	紹介率	逆紹介率	承認年月日
愛知医大病院	長久手市	31科	79.9%	54.5%	H6. 1. 25
藤田保健衛生大病院	豊明市	23科	89.6%	62.2%	H6. 4. 12
名大附属病院	名古屋市昭和区	33科	63.4%	54.4%	H7. 1. 26
名市大病院	名古屋市瑞穂区	33科	83.3%	73.9%	H7. 6. 28

資料：特定機能病院業務報告書（平成30年度結果）（東海北陸厚生局）

【今後の方策】

- 2次医療の確保のため、一般病床と療養病床の均衡を考慮しつつ、そのあり方を検討していきます。
- 3次医療については、大学病院を始めとする県内の専門医療機関において整備を図ります。

医療法施行規則第30条の28の5による3次医療の類型化

- ①先進的な技術が必要とするもの・・・経皮的カテーテル心筋焼灼術、腎移植等
- ②特殊な医療機器の使用を必要とするもの・・・高圧酸素療法、持続的血液濾過透析等
- ③発症頻度が低い疾病に関するもの・・・先天性胆道閉鎖症等
- ④救急医療であって特に専門性の高いもの・・・広範囲熱傷、指肢切断、急性中毒等

3 特定機能病院

○ 特定機能病院とは、医療法第4条の2の規定に基づき、一般の病院では対応が困難な疾患の治療を行うなどの高度の医療サービスの提供、医療技術の開発等の機能を有する病院のことで、県内では4つの大学病院が承認を受けています。

○ 制度発足当初からの医療を取り巻く環境変化を踏まえ、その体制、機能を強化する観点から、承認要件等の見直しが検討されています。

特定機能病院名	所在地	診療科	紹介率	逆紹介率	承認年月日
愛知医大病院	長久手市	35科	74.0%	49.5%	H6. 1. 25
藤田保健衛生大病院	豊明市	22科	83.1%	58.8%	H6. 4. 12
名大附属病院	名古屋市昭和区	32科	65.0%	50.3%	H7. 1. 26
名市大病院	名古屋市瑞穂区	32科	66.8%	60.0%	H7. 6. 28

注：紹介率・逆紹介率は、27.4.1～28.3.31

【今後の方策】

- 2次医療の確保のため、一般病床と療養病床の均衡を考慮しつつ、そのあり方を検討していきます。
- 3次医療については、大学病院を始めとする県内の専門医療機関において整備を図ります。

表1-1-1 病院数、一般病床及び療養病床の状況

区分	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
愛知県	病院数	323病院	323病院	323病院
	一般病床	39,892床(53.1床)	39,777床(52.8床)	39,896床(52.9床)
	療養病床	14,777床(19.7床)	14,903床(19.8床)	14,787床(19.6床)
全国	病院数	8,442病院	8,415病院	8,372病院
	一般病床	891,398床(70.2床)	891,944床(70.3床)	890,712床(70.4床)
	療養病床	328,161床(25.9床)	326,211床(25.7床)	319,506床(25.3床)

資料：病院名簿（愛知県保健医療局）

注：各年10月1日現在、病床数の（）は人口万対比

表1-1-1 病院数、一般病床及び療養病床の状況

区分	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
愛知県	病院数	322病院	322病院	323病院
	一般病床	40,194床(54.0床)	39,937床(53.5床)	39,892床(53.1床)
	療養病床	14,366床(19.3床)	14,588床(19.6床)	14,777床(19.7床)
全国	病院数	8,499病院	8,480病院	8,442病院
	一般病床	895,394床(70.5床)	893,970床(70.5床)	891,398床(70.2床)
	療養病床	329,077床(25.9床)	328,406床(25.9床)	328,161床(25.9床)

資料：病院名簿（愛知県保健医療局）

注：各年10月1日現在、病床数の（）は人口万対比

表1-1-2 一般病床及び療養病床の基準病床数と既存病床数

医療圏	基準病床数 ①	既存病床数 (R2.3.31) ②	差引病床数 (①-②)
名古屋・尾張中部	17,911	20,807 (20,829)	△2,896 (20,829)
海部	1,531	1,948	△417
尾張東部	4,141	4,425	△284
尾張西部	3,357	3,647	△290
尾張北部	4,725	5,061	△336
知多半島	3,147	3,253	△106
西三河北部	2,252	2,797	△545
西三河南部東	2,083	2,485	△402
西三河南部西	4,263	4,676	△413
東三河北部	229	417	△188
東三河南部	4,139	6,488	△2,349
計	47,778	56,004 (56,026)	△8,226 (△8,248)

資料：愛知県保健医療局

注：右欄に（）で掲げた数は、承認済の病床数備計画を反映した場合の病床数

表1-1-2 一般病床及び療養病床の基準病床数と既存病床数

医療圏	基準病床数 ①	既存病床数 (29.9.30) ②	差引病床数 (①-②)
名古屋・尾張中部	17,911	20,976	△3,065
海部	1,531	1,953	△422
尾張東部	4,141	4,438	△297
尾張西部	3,357	3,683	△326
尾張北部	4,725	5,148	△423
知多半島	3,147	3,266	△119
西三河北部	2,252	2,803	△551
西三河南部東	2,083	2,663	△580
西三河南部西	4,263	4,688	△425
東三河北部	229	450	△221
東三河南部	4,139	6,468	△2,329
計	47,778	56,536	△8,758

資料：愛知県保健医療局

表1-1-3 先進医療技術名及び実施している医療機関名 (平成29年5月1日現在)

区分	先 進 医 療 技 術 名	実施している医療機関名
第 2 項 先 進 医 療 技 術	陽子線治療	市立西部医療センター 成田記念陽子線センター
	抗悪性腫瘍剤治療における薬剤耐性遺伝子検査	名大附属病院 刈谷豊田総合病院
	腹腔鏡下膀胱尿管逆流防止術	名市大病院 名大附属病院
	ウイルスに起因する難治性の眼感染症に対する迅速診断 (PCR法)	中京病院 名大附属病院 藤田医科大学病院
	LDLアフェレシス療法	第一赤十字病院
	多項目迅速ウイルスPCR法によるウイルス感染症の早期診断	名市大病院 豊橋市民病院 愛知県がんセンター
	MRI撮影および超音波検査融合画像に基づく前立腺がん検査	愛知県がんセンター
	パブリタキセル静脈内投与 (一週間に一回投与するものに限る。) 及びカルボプラチン腹腔内投与 (三週間に一回投与するものに限る。) の併用療法 上皮性卵巣がん、卵管がん又は原発性腹膜がん	第一赤十字病院 名大附属病院 (国)名古屋医療センター 愛知県がんセンター 第二赤十字病院 藤田医科大学病院
	ペマトレキセド静脈内投与及びシスプラチン静脈内投与の併用療法 肺がん (扁平上皮がん及び小細胞がん) を除き、病理学的見地から完全に切除されたと判断されるものに限る。)	第一赤十字病院 名大附属病院 (国)名古屋医療センター 愛知県がんセンター 第二赤十字病院 藤田医科大学病院
	コレステロール塞栓症に対する血液浄化療法 コレステロール塞栓症	藤田医科大学病院
インターフェロンα皮下投与及びジドブジン経口投与の併用療法 成人T細胞白血病リンパ腫 (症候を有するくすぶり型又は予後不良因子を有さない慢性型のものに限る。)	(国)名古屋医療センター 名大附属病院 厚生連豊田厚生病院	
NKT細胞を用いた免疫療法 肺がん (小細胞肺がんを除き、ステージがIIA期、IIB期又はIII A期であって、肉眼による観察及び病理学的見地から完全に切除されたこと判断されるものに限る。)	(国)名古屋医療センター	
術前のS-I内服投与、シスプラチン静脈内投与及びトラスツスマブ静脈内投与の併用療法 切除可能な高度リンパ腫転移を伴う胃がん(HER2が陽性のものに限る。)	名大附属病院 愛知県がんセンター	
リンチシマブ点滴注射後におけるミコフェノール酸モフェチル経口投与による寛解維持療法 特発性ネフローゼ症候群 (当該薬物の症状が発症した時点における年齢が十八歳未満の患者に係るものであって、難治性薬回再発型又はステロイド依存性のものに限る。)	第二赤十字病院 県あいち小児医療センター 藤田医科大学病院	
骨髄由来間葉系細胞による顎骨再生療法 腫瘍、顎骨骨髄炎、外傷等の疾患による広範囲の顎骨又は歯槽骨欠損 (上顎にあっては連続した三分の一程度以上の顎骨欠損又は上顎洞若しくは鼻腔への交通が認められる顎骨欠損に限り、下顎にあっては連続した三分の一程度	名大附属病院	

表1-1-3 先進医療技術名及び実施している医療機関名 (令和2年9月1日現在)

区分	先 進 医 療 技 術 名	実施している医療機関名
第 2 項 先 進 医 療 技 術	陽子線治療	市立西部医療センター 成田記念陽子線センター
	抗悪性腫瘍剤治療における薬剤耐性遺伝子検査	名大附属病院 刈谷豊田総合病院
	腹腔鏡下膀胱尿管逆流防止術	名市大病院 名大附属病院
	ウイルスに起因する難治性の眼感染症に対する迅速診断 (PCR法)	中京病院 名大附属病院 藤田医科大学病院
	LDLアフェレシス療法	第一赤十字病院
	多項目迅速ウイルスPCR法によるウイルス感染症の早期診断	名市大病院 豊橋市民病院 愛知県がんセンター
	MRI撮影および超音波検査融合画像に基づく前立腺がん検査	愛知県がんセンター
	パブリタキセル静脈内投与 (一週間に一回投与するものに限る。) 及びカルボプラチン腹腔内投与 (三週間に一回投与するものに限る。) の併用療法 上皮性卵巣がん、卵管がん又は原発性腹膜がん	第一赤十字病院 名大附属病院 (国)名古屋医療センター 愛知県がんセンター 第二赤十字病院 藤田医科大学病院
	ペマトレキセド静脈内投与及びシスプラチン静脈内投与の併用療法 肺がん (扁平上皮がん及び小細胞がん) を除き、病理学的見地から完全に切除されたと判断されるものに限る。)	第一赤十字病院 名大附属病院 (国)名古屋医療センター 愛知県がんセンター 第二赤十字病院 藤田医科大学病院
	コレステロール塞栓症に対する血液浄化療法 コレステロール塞栓症	藤田医科大学病院
インターフェロンα皮下投与及びジドブジン経口投与の併用療法 成人T細胞白血病リンパ腫 (症候を有するくすぶり型又は予後不良因子を有さない慢性型のものに限る。)	(国)名古屋医療センター 名大附属病院 厚生連豊田厚生病院	
NKT細胞を用いた免疫療法 肺がん (小細胞肺がんを除き、ステージがIIA期、IIB期又はIII A期であって、肉眼による観察及び病理学的見地から完全に切除されたこと判断されるものに限る。)	(国)名古屋医療センター	
術前のS-I内服投与、シスプラチン静脈内投与及びトラスツスマブ静脈内投与の併用療法 切除可能な高度リンパ腫転移を伴う胃がん(HER2が陽性のものに限る。)	名大附属病院 愛知県がんセンター	
リンチシマブ点滴注射後におけるミコフェノール酸モフェチル経口投与による寛解維持療法 特発性ネフローゼ症候群 (当該薬物の症状が発症した時点における年齢が十八歳未満の患者に係るものであって、難治性薬回再発型又はステロイド依存性のものに限る。)	第二赤十字病院 県あいち小児医療センター 藤田医科大学病院	
骨髄由来間葉系細胞による顎骨再生療法 腫瘍、顎骨骨髄炎、外傷等の疾患による広範囲の顎骨又は歯槽骨欠損 (上顎にあっては連続した三分の一程度以上の顎骨欠損又は上顎洞若しくは鼻腔への交通が認められる顎骨欠損に限り、下顎にあっては連続した三分の一程度	名大附属病院	

以上の骨槽骨欠損又は下顎区域切除以上の顎骨欠損に限り、歯槽骨欠損にあっては歯周疾患及び加齢による骨吸収を除く。）	藤田医科大学 名大附属病院 豊橋市民病院
テモゾロミド用量強化療法 膠芽腫（初発時の初期治療後に再発又は増悪したものに限る。）	愛知県がんセンター
内視鏡下手術用ロボットを用いた腹腔鏡下汎乳子宮全摘術 子宮頸がん（FIGO）による臨床進行期分類がIB期以上及びIIB期以下の扁平上皮がん又はFIGOによる臨床進行期分類がIa2期以上及びIIB期以下の腺がんであって、リンパ節転移及び腹腔内臓器に転移していないものに限る。）	名大附属病院
術後のカヘクシヤピン内服投与及びオキサリプラチン静脈内投与の併用療法 小腸がん（ステージがI期、II期又はIII期であって、肉眼による観察及び病理学的見地から完全に切除されたと判断されるものに限る。）	名大附属病院
S-1内服投与並びにパクリタキセル静脈内投与及び腹腔内投与の併用療法 膵臓がん（遠隔転移しておらず、かつ、腹腔転移を伴うものに限る。）	名大附属病院
S-1内服投与、シスプラチン静脈内投与及びパクリタキセル腹腔内投与の併用療法 膵臓がん（遠隔転移を伴う初発のがん）	市立西部医療センター
腸子嚢治療 根治切除が可能な肝細胞がん（初発のものであり、単独で発生したものであって、その径径がセンチメートルを超え、かつ、十二センチメートル未満のものに限る。）【腸子嚢治療を実施する施設】	第一赤十字病院 藤田医科大学
ニボルマブ静脈内投与及びドセタキセル静脈内投与の併用療法 進行再発非小細胞肺癌（ステージがIIB期、IIC期若しくはIV期又は術後に再発したものであって、化学療法が行われたものに限る。）	愛知県がんセンター
術後のアスピリン経口投与療法 下部直腸を除く大腸がん（ステージがIII期であって、肉眼による観察及び病理学的見地から完全に切除されたと判断されるものに限る。）	名大附属病院
周術期デュルバルマブ静脈内投与療法 肺尖部胸壁浸潤がん（化学放射線療法後のものであって、同側胸門リンパ節・縦隔リンパ節転移、同一肺葉内・同側の異なる肺葉内の肺内転移及び遠隔転移のないものに限る。）	名大附属病院

用語の解説

- 特定病棟
医療法第30条の4第1項、医療法施行規則第30条の32の2第1項に規定する「特定の病棟（がん・小児等の病棟）の特例の対象」となる病棟のことをいい、2次医療圏における基準病床数を超えて病床を整備しても都道府県知事の勧告（医療法第30条の11）の対象とはならない病棟をいいます。

前眼部三次元画像解析	にいはら眼科クリニック 眼科杉田病院 社会保険中京病院 藤田保健衛生大病院 安間眼科 刈谷豊田総合病院 ままごだ眼科 コスモス眼科 とつか眼科
急性リンパ性白血病細胞の免疫遺伝子再構成を利用した定量的PCR法による骨髄微小残存病変（MRD）量の測定 （他の保険医療機関に対して検体の採取以外の業務を委託して実施する保険医療機関）	愛知医科大学 （国）名古屋医療センター （国）名古屋医療センター 豊橋市民病院
急性リンパ性白血病細胞の免疫遺伝子再構成を利用した定量的PCR法による骨髄微小残存病変（MRD）量の測定 （上段に規定する保険医療機関から検体の採取以外の業務を受託する保険医療機関）	愛知医科大学 （国）名古屋医療センター
急性リンパ性白血病細胞の免疫遺伝子再構成を利用した定量的PCR法による骨髄微小残存病変（MRD）量の測定	愛知医科大学
FOLFLEX6単剤療法における血中5-FU濃度モニタリング情報を用いた5-FU投与量の決定	愛知医科大学
腹腔鏡下汎乳子宮全摘術	豊橋市民病院 藤田保健衛生大病院 名大附属病院 愛知医科大学
LDLアフェレシス療法	中京病院 名大附属病院 藤田保健衛生大病院
パクリタキセル腹腔内投与及び静脈内投与並びにS-1内服併用療法 膵臓腫瘍又は進行性胃がん（腹水細胞診又は腹腔洗浄細胞診により遊離がん細胞を認めるものに限る。）	果がんセンター中央病院 名大附属病院 愛知医科大学
パクリタキセル静脈内投与（一週間に一回投与するものに限る。）及びカルボプラチン腹腔内投与（三週間に一回投与するものに限る。）の併用療法 上皮性卵巣がん、卵管がん又は原発性腫瘍がん	果がんセンター中央病院
培養骨髄細胞移植による骨延長術 骨系疾患（低身長又は下肢長不平等である者に係るものに限る。）	名大附属病院
ベマトレキセド静脈内投与及びシスプラチン静脈内投与の併用療法 肺がん（扁平上皮肺がん及び小細胞肺がんを除き、病理学的見地から完全に切除されたと判断されるものに限る。）	第一赤十字病院 名大附属病院 （国）名古屋医療センター 果がんセンター中央病院 第二赤十字病院
コレステロール薬血症に対する血液浄化療法 コレスチロール薬血症	藤田保健衛生大病院
インターフェロニンα皮下投与及びジドブジン経口投与の併用療法 成人T細胞白血病リンパ腫（症候を有するくすぶり型又は予後不良因子を有さない悪性型のものに限る。）	（国）名古屋医療センター 名大附属病院 厚生連豊田厚生病院 第二赤十字病院 果がんセンター中央病院

	名大病院 愛知医大病院
オクトレオチド皮下注射療法 先天性高インスリン血症（生後二週以上十二月未満の患者に係るものであって、ジアソキサイドの経口投与では、その治療に係る効果が認められないものに限る。）	名大病院
アルテプララーゼ静脈内投与による血栓溶解療法 急性脳梗塞（当該疾病の発症時刻が明らかでない場合に限る。）	トヨタ記念病院 第二赤十字病院
放射線照射前に大量メトトレキサート療法を行った後のテモゾロミド内服投与及び放射線治療の併用療法並びにテモゾロミド内服投与の維持療法 初発の中脳神経系原発悪性リンパ腫（病理学的見地からびまん性大細胞型B細胞リンパ腫であると確認されたものであって、原発部位が大脳、小脳又は脳幹であるものに限る。）	藤田保健衛生大病院 名大病院
FDGを用いたポジトロン断層撮影によるアルツハイマー病の診断 アルツハイマー病	国立長寿医療研究センター 名大病院
術前のTS-1内服投与、パクリタキセル静脈内及び腹腔内投与並びに術後のパクリタキセル静脈内及び腹腔内投与の併用療法 根治切除が可能な漿膜浸潤を伴う胃がん（洗浄細胞診により、がん細胞の存在が認められないものに限る。）	東がんセンター中央病院 愛知医大病院 名大病院
NKT細胞を用いた免疫療法 肺がん（小細胞肺がんを除き、ステージがⅡA期、ⅡB期又はⅢA期であって、肉眼による観察及び病理学的見地から完全に切除されたと判断されるものに限る。）	(国)名古屋医療センター
内視鏡下手術用ロボットを用いた腹腔鏡下胃切除術 根治切除が可能な胃がん（ステージⅠ又はⅡであって、内視鏡による検査の所見で内視鏡的胃粘膜切除術の対象とならないと判断されたものに限る。）	藤田保健衛生大病院
術前のS-1内服投与、シスプラチン静脈内投与及びトラストズマブ静脈内投与の併用療法 切除が可能な高度リンパ節転移を伴う胃がん(HER2が陽性のものに限る。)	名大病院 東がんセンター中央病院
上肢カッピングガイド及び上肢カスタムメイドプレートを用いた上肢骨変形矯正術 骨端線障害しくは先天奇形に起因する上肢骨(長管骨)に限る。以下この号において同じ。)の変形又は上肢骨の変形治療骨折(一上肢に二以上の骨変形を有する者に係るものを除く。)	名大病院
リツキシマブ点滴注射後におけるミコフエノール酸モフェチル経口投与による寛解維持療法 特発性ネフローゼ症候群（当該疾病の症状が発症した時点における年齢が十八歳未満の患者に係るものであって、難治性頻回再発型又はステロイド依存性のものに限る。）	第二赤十字病院 東がいち小児医療センター 藤田保健衛生大病院
カベシタピン内服投与、シスプラチン静脈内投与及びドセタキセル腹腔内投与の併用療法 腹膜播種を伴う初発の胃がん	名大病院
骨髄由来間葉系細胞による顎骨再生療法 腫瘍、顎骨髄炎、外傷等の疾患による広範囲の顎骨又は歯槽骨欠損（上顎にあっては連続した三分の一顎程度以上の顎骨欠損又は上顎洞若しくは鼻腔への交通が認められる顎骨欠損に限り、下顎にあっては連続した三分の一顎程度以上の歯槽骨欠損又は下顎区域切除以	名大病院 愛知医大病院 名大病院

上の顎骨欠損に限り、歯槽骨欠損にあつては歯周疾患及び加齢による骨吸収を除く。）		
デモゾロミド用量強化療法 膠芽腫（初発時の初期治療後に再発又は増悪したものに限る。）	藤田保健衛生大病院	
mFOLFOX6及びパクリタキセル腹腔内投与の併用療法 胃がん（腺がん及び腹膜播種であると確認されたものであつて、抗悪性腫瘍剤の経口投与では治療が困難なものに限る。）	県がんセンター中央病院 名大附属病院	
陽子線治療 肝細胞がん（初発のものであつて、肝切除術、肝移植術、エタノールの局所注入、マイクロ波凝固法又はラジオ波凝固療法による治療が困難であり、かつChild-Pugh分類による点数が七点未満のものに限る。）	市立西部医療センター	
陽子線治療 肝内胆管がん（切除が不能と判断されたものであつて、化学療法が奏効しないもの又は化学療法の実施が困難なものに限る。）	市立西部医療センター	
S-1内服投与、シスプラチン静脈内投与及びパクリタキセル腹腔内投与の併用療法 腹膜播種を伴う初発の胃がん	名大附属病院	

用語の解説

- 特定病床
医療法第30条の4第9項、医療法施行規則第30条の32の2第1項に規定する「特定の病床（がん・小児等の病床）の特例の対象」となる病床のことをいい、2次医療圏における基準病床数を起して病床を整備しても都道府県知事の報告（医療法第30条の11）の対象とはならない病床をいいます。

愛知県地域保健医療計画 中間見直し 新旧対照表

※図・表の修正は煩雑になるためタイトルルに下線・マーカーをしています

新	旧
<p>第2節 公的病院等の役割を踏まえた医療機関相互の連携のあり方 【現状と課題】</p> <p>1 国関係の病院の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県内には、「国立長寿医療研究センター」を始め、国に関係する病院が9か所（令和元（2019）年10月1日現在）あります。 <p>2 県所管の病院の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 病院事業庁所管の県立病院については、中期計画に基づき、高度で良質な専門医療を提供するため、診療機能の充実・強化と自立した経営基盤の確立に取り組んでいます。 <p>3 各県立病院の状況</p> <p>(1) <u>愛知県</u>がんセンター（名古屋千種区）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県内のがん医療における中核的医療機関として、研究所の機能を生かしながら高度で先進的ながん医療を提供しています。 ○ 都道府県がん診療連携拠点病院として、医療従事者に対し県内のがん医療の均てん化を図るとともに、がん医療水準の向上に努めています。 <p><u>(削除)</u></p>	<p>第2節 公的病院等の役割を踏まえた医療機関相互の連携のあり方 【現状と課題】</p> <p>1 国関係の病院の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県内には、「国立長寿医療研究センター」を始め、国に関係する病院が9か所（平成29（2017）年10月1日現在）あります。 <p>2 県所管の病院の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 病院事業庁所管の県立病院については、中期計画に基づき、高度で良質な専門医療を提供するため、診療機能の充実・強化と自立した経営基盤の確立に取り組んでいます。 <p>3 各県立病院の状況</p> <p>(1) <u>がんセンター</u> <u>愛</u> <u>県</u> <u>がんセンター</u> <u>中央病院</u>（名古屋千種区）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県内のがん医療における中核的医療機関として、研究所の機能を生かしながら高度で先進的ながん医療を提供しています。 ○ 都道府県がん診療連携拠点病院として、医療従事者に対し県内のがん医療の均てん化を図るとともに、がん医療水準の向上に努めています。 <p><u>イ</u> <u>県</u> <u>がんセンター</u> <u>愛知病院</u>（岡崎市）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ <u>河</u> <u>地域</u> <u>がん診療連携拠点病院</u>として <u>三</u> <u>河</u> <u>地域</u> <u>における</u> <u>がん</u> <u>の中核的</u> <u>役割</u> <u>を</u> <u>果</u> <u>たし</u>、 <u>高度</u> <u>で</u> <u>良</u> <u>質</u> <u>な</u> <u>がん</u> <u>医療</u> <u>の</u> <u>提供</u> <u>に</u>

努めています。

○ 緩和ケア機能の充実・強化に取り組み、入院から外来まで在宅に至るまでの緩和ケアに対応しています。

○ 結核・感染症医療、へき地医療支援、2次救急などの政策的医療にも取り組んでいます。

○ 地域のがん医療提供体制の充実強化等のため、県がんセンター愛知病院と岡崎市市民病院を一体的に病院運営することが望ましいことから、平成31年4月の岡崎市への移管に向けて協議を進めています。

(2) 県精神医療センター (名古屋市千種区)

○ 民間の医療機関では対応が困難な患者を中心に受け入れ、先進的な精神科専門医療を提供しています。

○ 県内の精神科病院が輪番制で夜間・休日の精神科の救急患者に対応している「精神科救急医療システム」の後方支援病院としての役割を担っています。

○ 県内の精神科医療の先進的かつ中核的医療機関としての機能を果たすため、老朽化が著しい施設の全面改築を進めておりましたが、平成28(2016)年2月には全面開棟し、平成30(2018)年2月には全面開棟しました。全面改築に合わせて機能の見直しを行い、精神科救急医療や医療観察法患者への対応、児童青年期の患者に対する専門病棟の整備など高度な精神科専門医療を提供しています。(予定を含む)

(3) 県あいち小児医療センター(大府市)
○ 保健部門と医療部門を併せ持つ県内唯一の小児の専門病院として、多くの小児専門医を擁し、高度で先進的な小

支援やがん医療水準の引き上げが求められています。

○ 県指定の地域がん診療拠点病院である岡崎市市民病院と、がん医療の更なる向上を目指す連携が求められています。

○ 緩和ケア病棟を持つ病院として、三河地域全域の緩和医療の中心的な役割を担うことが求められています。

(2) 県精神医療センター (名古屋市千種区)

○ 民間の医療機関では対応が困難な患者を中心に受け入れ、先進的な精神科専門医療を提供しています。

○ 県内の精神科病院が輪番制で夜間・休日の精神科の救急患者に対応している「精神科救急医療システム」の後方支援病院としての役割を担っています。

○ 県内の精神科医療の先進的かつ中核的医療機関としての機能を果たすため、老朽化が著しい施設の全面改築を進めておりませんが、平成28(2016)年2月に一部開棟し、平成30(2018)年2月には全面開棟しました。全面改築に合わせて機能の見直しを行い、精神科救急医療や医療観察法患者への対応、児童青年期の患者に対する専門病棟の整備など高度な精神科専門医療を提供しています。(予定を含む)

(3) 県あいち小児医療センター(大府市)
○ 保健部門と医療部門を併せ持つ県内唯一の小児の専門病院として、多くの小児専門医を擁し、高度で先進的な小

○ 保健・医療・福祉機関・地域との連携に努めながら、県内の精神科医療の先進的かつ中核的病院として、高度な精神科専門医療の提供の充実・強化が求められています。

○ 患者の地域移行を円滑に進めるため、看護師だけでなく多職種で訪問支援する取組(ACIT)の一層の充実・強化が求められています。

○ 多くの小児専門医を擁する小児専門病院の特質を活かした、高度で先進的な小

児医療を提供しています。

○ 3次小児救急医療を提供するための施設を平成28(2016)年2月1日に開棟し、同年3月には東海3県で初となる「小児救命救急センター」の指定を受け、小児3次救急を本格的に実施しています。

さらに、新生児医療に対応するため、本館の改修工事を行い、平成28(2016)年11月から周産期部門の診療を開始しました。

○ 保健部門では、市町村保健センター等の関係機関や医療部門と連携し、健康や発達の問題を抱える子どもとの相談や医療関係者に対する教育・研修などを行っています。

(4) 県医療療育総合センター 中央病院
(春日井市)

○ 県医療療育総合センター 中央病院は、心身の発達に重大な障害を及ぼす各種疾病の総合的な診断・予防・治療及び重症心身障害児・者医療を提供し、障害のある方とその家族を支援する専門医療機関としての役割を担っています。

○ 地域で生活する障害のある人達を支援する拠点施設とするため、旧「心身障害者コロニー」を再編整備し、平成31(2019)年3月に全面開所しました。地域の障害者施設や医療機関で対応困難な方々への医療を提供するとともに、在宅療養している方へのレスパイト入院等の受入体制を強化して、障害のある方々が、身近な地域で安心して生活出来るよう取り組んでいます。

4 市町村立病院の状況

○ 県内には、市町村立病院が27病院あり、救急医療等の機能を担っています。(表

児医療の提供が求められています。

○ 重症患者相談システムや救急車搬送システムを本格的に運用するなどにより、小児3次救急ネットワーク体制の強化が求められています。

○ 健康や発達の問題への対応、児童虐待防止など、子どもと家族のための保健部門の機能が充実・強化が求められています。

○ 地域医療への支援と心身の発達障害に関する医療ネットワークづくりが求められています。

児医療を提供しています。

○ 3次小児救急医療を提供するための施設を平成28(2016)年2月1日に開棟し、同年3月には東海3県で初となる「小児救命救急センター」の指定を受け、小児3次救急を本格的に実施しています。

さらに、新生児医療に対応するため、本館の改修工事を行い、平成28(2016)年11月から周産期部門の診療を開始しました。

○ 保健部門では、市町村保健センター等の関係機関や医療部門と連携し、健康や発達の問題を抱える子どもとの相談や医療関係者に対する教育・研修などを行っています。

(4) 県コロニー 中央病院
(春日井市)

○ 県コロニー 中央病院は、心身の発達に重大な障害を及ぼす各種疾病の総合的な診断・予防・治療及び重症心身障害児・者医療を提供し、障害のある方とその家族を支援する専門医療機関としての役割を担っています。

○ 地域で生活する障害のある人達を支援する拠点施設とするため、平成19(2007)年3月に再編計画を策定し、平成28(2016)年3月にはリハビリセンター棟が開棟しました。

さらに、平成28(2016)年12月には本館棟建設工事に着手し、全面開所に向けた整備を進めています。

4 市町村立病院の状況

○ 県内には、市町村立病院が27病院あり、救急医療等の機能を担っています。(表

児医療の提供が求められています。

○ 重症患者相談システムや救急車搬送システムを本格的に運用するなどにより、小児3次救急ネットワーク体制の強化が求められています。

○ 健康や発達の問題への対応、児童虐待防止など、子どもと家族のための保健部門の機能が充実・強化が求められています。

○ 地域医療への支援と心身の発達障害に関する医療ネットワークづくりが求められています。

表1-2-1)

○ 市町立病院は、救急、へき地医療など採算性の確保が難しい医療を担っていることから、市町立病院の多くが経営問題を抱えています。

○ また、平成16（2004）年に始まった新臨床研修医制度等による病院勤務医師不足の深刻化により、従来からの経営問題ばかりでなく、診療体制の縮小を余儀なくされる状況もあります。

○ 総務省においては、①経営効率化、②経営形態の見直し、③再編・ネットワーク化、④「地域医療構想を踏まえた役割の明確化」という視点から「新公立病院改革ガイドライン」を示し、それに基づき各市町立病院は平成28（2016）年度に「新公立病院改革プラン」を策定しました。

5 その他の公的病院の状況

○ 県内には、その他の公的病院として、日本赤十字社、社会福祉法人恩賜財団済生会、愛知県厚生農業協同組合連合会の開設する病院が11病院あり、救急医療、へき地医療等の機能を担っています。

○ その他の公的病院は、他の医療機関に率先して、地域医療構想の達成に向けた将来の方向性を示すことを目的として、平成29（2017）年中に「公的医療機関等2025プラン」を策定しました。

1-2-1)

○ 市町立病院は、救急、へき地医療など採算性の確保が難しい医療を担っていることから、市町立病院の多くが経営問題を抱えています。

○ また、平成16（2004）年に始まった新臨床研修医制度等による病院勤務医師不足の深刻化により、従来からの経営問題ばかりでなく、診療体制の縮小を余儀なくされる状況もあります。

○ 総務省においては、①経営効率化、②経営形態の見直し、③再編・ネットワーク化、④「地域医療構想を踏まえた役割の明確化」という視点から「新公立病院改革ガイドライン」を示し、それに基づき各市町立病院は平成28（2016）年度に「新公立病院改革プラン」を策定しました。

5 その他の公的病院の状況

○ 県内には、その他の公的病院として、日本赤十字社、社会福祉法人恩賜財団済生会、愛知県厚生農業協同組合連合会の開設する病院が12病院あり、救急医療、へき地医療等の機能を担っています。

○ その他の公的病院は、他の医療機関に率先して、地域医療構想の達成に向けた将来の方向性を示すことを目的として、平成29（2017）年中に「公的医療機関等2025プラン」を策定しました。

○ 各市町立病院は、「新公立病院改革プラン」を着実に実行することが求められます。地域医療構想推進委員会の協議の方向性との齟齬が生じた場合には、プランの見直しを行うなど、構想区域全体における医療提供体制との整合性を図ることが求められています。

○ 地域医療構想推進委員会の協議の方向性との齟齬が生じた場合には、プランの見直しを行うなど、構想区域全体における医療提供体制との整合性を図ることが求められています。

【今後の方策】

- 「新公立病院改革プラン」又は「公的医療機関等2025プラン」をもとに地域医療構想の達成に向けた具体的な議論を促進します。
- 県医療育総合センター中央病院については、発達障害を含めた障害児・者の地域生活を支援するため、発達障害医療ネットワーク及び重症心身障害児者療育ネットワークの中核として、引き続き関係機関との連携を図り、支援体制整備を進めます。

資料

【市町村立病院の現況と今後の展望】

- 1 現況
- 県内には、全ての医療圏に27の市立病院があり、病床規模別には、500床以上の大病院が約3割を占めるなど、比較的規模の大きな病院が多い現状となっています。
 - 医療機能については、救急医療、がん診療拠点病院等がありますが、市町立病院については表1-2-1のとおりであり、多くは地域における基幹的な医療機関となっています。

病床規模	～99床	～199床	～299床	～399床	～499床	500床以上	計
病院数	2	5	2	5	4	9	27
構成比%	7.4	18.5	7.4	18.5	14.8	33.3	100

2 今後の展望

- 総務省においては、①経営効率化、②経営形態の見直し、③再編・ネットワーク化、④「地域医療構想を踏まえた役割の明確化」という観点から「新公立病院改革ガイドライン」を示し、それに基づき各市町立病院は平成28(2016)年度に「新公立病院改革プラン」を策定しましたので、その着実な実行が求められます。

【今後の方策】

- 「新公立病院改革プラン」又は「公的医療機関等2025プラン」をもとに地域医療構想の達成に向けた具体的な議論を促進します。
- 県コロナー中央病院については、県あいち小児医療センター心療科を統合し、発達障害を含めた障害児・者の地域生活を支援する発達障害者医療ネットワーク及び重症心身療育ネットワークの拠点として整備を進めます(愛知県心身障害者コロニーは平成31年3月から愛知県医療療育総合センターになります)。

資料

【市町村立病院の現況と今後の展望】

- 1 現況
- 県内には、全ての医療圏に27の市町立病院があり、病床規模別には、500床以上の大病院が約3割を占めるなど、比較的規模の大きな病院が多い現状となっています。
 - 医療機能については、救急医療、がん診療拠点病院等がありますが、市町立病院については表1-2-1のとおりであり、多くは地域における基幹的な医療機関となっています。

病床規模	～99床	～199床	～299床	～399床	～499床	500床以上	計
病院数	3	4	2	4	5	9	27
構成比%	11.1	14.8	7.4	14.8	18.5	33.3	100

2 今後の展望

- 総務省においては、①経営効率化、②経営形態の見直し、③再編・ネットワーク化、④「地域医療構想を踏まえた役割の明確化」という観点から「新公立病院改革ガイドライン」を示し、それに基づき各市町立病院は平成28(2016)年度に「新公立病院改革プラン」を策定しましたので、その着実な実行が求められます。

医療圏	所在地	施設名	病床数	救命救急センター	二次転送センター	災害拠点病院	へき地医療拠点病院	周産期医療体制	がん診療連携拠点病院	地域医療連携センター
西三河	岡崎市	市立愛知病院	276							
南三河	岡崎市	岡崎市立病院	715	○	○	○	○	△	○	
西三河	岡崎市	黒三河青い鳥医療連携センター	120							
南三河	豊橋市	豊橋市立病院	319	○						
西三河	西尾市	西尾市立病院	372	○	△					
南三河	安城市	厚生連安城東生病院	749	○	○	○	○	○	○	
東三河	新城市	新城市立病院	199	○	△	○				
北部	豊橋市	(国)豊橋医療センター	388	○	△					
東三河	豊橋市	豊橋市立病院	800	○	○	○	○	○	○	○
南三河	豊川市	豊川市立病院	527	○	△	○				
南三河	浜州市	浜州市立病院	382	○						
東三河	田原市	厚生連豊美病院	316	○						

注：① 本計画における「公的病院等」は、平成15年4月24日付け医政発第0424005号厚生労働省医政局長通知「地域における公的病院等を含めた医療機関の機能分担と連携の確保への協力依頼について」に定める病院を対象としています。

② 救命救急センター
この表以外に、名古屋掖済会病院、藤田保健衛生大病院、総合大都会病院、トヨタ記念病院、刈谷豊田総合病院、高度救命救急センターとして愛知医科大学が指定されています。

③ 災害拠点病院
○…地域中核災害医療センター
△…地域災害医療センター
この表以外に、基幹災害医療センターとして藤田医療センター、愛知医科大学、地域中核災害医療センターとして名古屋掖済会病院、総合大都会病院、トヨタ記念病院、刈谷豊田総合病院、地域災害医療センターとして名古屋記念病院が指定されています。

④ 総合母子保健医療センター
◎…総合周産期母子医療センター
○…地域周産期母子医療センター
この表以外に、地域周産期母子医療センターとしてトヨタ記念病院が指定されています。

⑤ がん診療連携拠点病院
◎…都道府県がん診療連携拠点病院
○…地域がん診療連携拠点病院
△…がん診療連携拠点病院
この表以外に、地域がん診療連携拠点病院として藤田医療センター、がん診療連携拠点病院として名古屋掖済会病院、名古屋記念病院、愛知医科大学、トヨタ記念病院、刈谷豊田総合病院が指定されています。

医療圏	所在地	施設名	病床数	救命救急センター	二次転送センター	災害拠点病院	へき地医療拠点病院	周産期医療体制	がん診療連携拠点病院	地域医療連携センター
西三河	岡崎市	黒三河センター愛知病院	276		○		○		○	
南三河	岡崎市	岡崎市立病院	715	○	○	○	○	○	△	○
西三河	岡崎市	黒三河青い鳥医療連携センター	113							
南三河	豊橋市	豊橋市立病院	320	○						
西三河	西尾市	西尾市立病院	372	○	△					
南三河	安城市	厚生連安城東生病院	749	○	○	○	○	○	○	○
東三河	新城市	新城市立病院	189	○	△	○				
北部	豊橋市	東栄病院	40	○						
	豊橋市	(国)豊橋医療センター	388	○	△					
東三河	豊橋市	豊橋市立病院	800	○	○	○	○	○	○	○
南三河	豊川市	豊川市立病院	527	○	△	○				
南三河	浜州市	浜州市立病院	382	○						
東三河	田原市	厚生連豊美病院	316	○						

注：① 本計画における「公的病院等」は、平成15年4月24日付け医政発第0424005号厚生労働省医政局長通知「地域における公的病院等を含めた医療機関の機能分担と連携の確保への協力依頼について」に定める病院を対象としています。

② 救命救急センター
この表以外に、名古屋掖済会病院、藤田保健衛生大病院、総合大都会病院、トヨタ記念病院、刈谷豊田総合病院、高度救命救急センターとして愛知医科大学が指定されています。

③ 災害拠点病院
○…地域中核災害医療センター
△…地域災害医療センター
この表以外に、基幹災害医療センターとして藤田医療センター、愛知医科大学、地域中核災害医療センターとして名古屋掖済会病院、総合大都会病院、トヨタ記念病院、刈谷豊田総合病院、地域災害医療センターとして名古屋記念病院が指定されています。

④ 総合母子保健医療センター
◎…総合周産期母子医療センター
○…地域周産期母子医療センター
この表以外に、地域周産期母子医療センターとしてトヨタ記念病院が指定されています。

⑤ がん診療連携拠点病院
◎…都道府県がん診療連携拠点病院
○…地域がん診療連携拠点病院
△…がん診療連携拠点病院
この表以外に、地域がん診療連携拠点病院として藤田保健衛生大病院、がん診療連携拠点病院として名古屋掖済会病院、名古屋記念病院、愛知医科大学、トヨタ記念病院、刈谷豊田総合病院が指定されています。

愛知県地域保健医療計画 中間見直し 新旧対照表

※図・表の修正は煩雑になるためタイトルに下線・マーカーをしています

新	旧
<p>第3節 地域医療支援病院の整備 【現状と課題】</p> <p>1 地域医療支援病院の趣旨</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域医療支援病院とは、患者に身近な地域で医療が提供されることが望ましいという観点から、かかりつけ医・かかりつけ歯科医が第一線の地域医療を担い、これらの支援を通じて地域医療の確保を図ることを目的として、平成9（1997）年の第3次医療法改正により制度化されました。 <p>2 地域医療支援病院の承認状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域医療支援病院については、都道府県知事はその承認を与えることとされ、<u>2020</u>年3月末現在）が承認を受けています。本県には、現在、第二赤十字病院始め<u>28</u>病院あります。（表 1-3-1） ○ 従来は、地域医療支援病院の承認要件の一つとして、紹介率が80%以上とされていたため、要件に適合する病院がありませんでした。平成16（2004）年7月に要件の見直しが行われたため、見直し後の要件に適合する病院からの申請が増えました。さらに、平成26（2014）年4月にも承認要件の見直しが行われています。 <p>3 地域医療支援病院に係る地域での合意形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域医療支援病院の承認に当たっては、当該医療圏の関係者の意見を聴く 	<p>第3節 地域医療支援病院の整備 【現状と課題】</p> <p>1 地域医療支援病院の趣旨</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域医療支援病院とは、患者に身近な地域で医療が提供されることが望ましいという観点から、かかりつけ医・かかりつけ歯科医が第一線の地域医療を担い、これらの支援を通じて地域医療の確保を図ることを目的として、平成9（1997）年の第3次医療法改正により制度化されました。 <p>2 地域医療支援病院の承認状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域医療支援病院については、都道府県知事はその承認を与えることとされ、<u>2017</u>年3月末現在）が承認を受けています。本県には、現在、第二赤十字病院始め<u>24</u>病院あります。（表 1-3-1） ○ 従来は、地域医療支援病院の承認要件の一つとして、紹介率が80%以上とされていたため、要件に適合する病院がありませんでした。平成16（2004）年7月に要件の見直しが行われたため、見直し後の要件に適合する病院からの申請が増えました。さらに、平成26（2014）年4月にも承認要件の見直しが行われています。 <p>3 地域医療支援病院に係る地域での合意形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域医療支援病院の承認に当たっては、当該医療圏の関係者の意見を聴く

こととしており、具体的には、圏域保健医療福祉推進会議において意見聴取を行い、地域での合意形成を図ることとしていきます。

こととしており、具体的には、圏域保健医療福祉推進会議において意見聴取を行い、地域での合意形成を図ることとしていきます。

【今後の方策】

- 地域における病診連携の推進を図るため、地域医療支援病院の要件に適合する病院からの申請に基づき、医師会等関係者の合意形成を踏まえて、順次承認していくこととします。
- 公立・公的病院については、医療圏において果たすべき役割として、地域における医療を支援する機能の強化が期待されており、各病院のあり方等の検討の際には、地域医療支援病院の承認も考慮するよう努めます。
- 地域医療支援病院については、2次医療圏に1か所以上の整備に努めます。
- 地域医療支援病院の承認を受けた病院については、業務報告等を通じて、地域医療支援病院としての業務が適切に行われるよう指導します。
- 地域医療支援病院の整備が早期に見込まれない医療圏については、病診連携システムの推進を図ることにより、地域医療支援機能の充実を図ります。

【目標値】

○ 地域医療支援病院数
24病院 → 2次医療圏に1か所以上

【今後の方策】

- 地域における病診連携の推進を図るため、地域医療支援病院の要件に適合する病院からの申請に基づき、医師会等関係者の合意形成を踏まえて、順次承認していくこととします。
- 公立・公的病院については、医療圏において果たすべき役割として、地域における医療を支援する機能の強化が期待されており、各病院のあり方等の検討の際には、地域医療支援病院の承認も考慮するよう努めます。
- 地域医療支援病院については、2次医療圏に1か所以上の整備に努めます。
- 地域医療支援病院の承認を受けた病院については、業務報告等を通じて、地域医療支援病院としての業務が適切に行われるよう指導します。
- 地域医療支援病院の整備が早期に見込まれない医療圏については、病診連携システムの推進を図ることにより、地域医療支援機能の充実を図ります。

【目標値】

○ 地域医療支援病院数
24病院 → 2次医療圏に1か所以上

表1-3-1 地域医療支援病院（令和2年3月31日現在）

医療圏	医療機関の名称	所在地	承認年月日
名古屋・尾張中部	第二赤十字病院	名古屋市中昭和区	平成17年9月30日
	第一赤十字病院	名古屋市中村区	平成18年9月29日
	中京病院	名古屋市中南区	平成18年9月29日
	(国)名古屋医療センター	名古屋市中区	平成19年9月26日
	名古屋救済会病院	名古屋市中川区	平成19年9月26日
	名古屋記念病院	名古屋市天白区	平成21年3月25日
	中部労災病院	名古屋市港区	平成23年9月14日
	市立東部医療センター	名古屋市千種区	平成25年3月27日
	市立西部医療センター	名古屋市北区	平成25年9月17日
	国共済名城病院	名古屋市中区	平成27年9月25日
海部	藤田保健衛生大学ばいばい病院	名古屋市中川区	平成29年9月22日
	厚生連海南病院	弥富市	平成29年9月22日
尾張東部	公立陶生病院	瀬戸市	平成23年9月14日
	旭労災病院	尾張旭市	令和2年3月24日
尾張西部	総合大難会病院	宮市	平成23年3月22日
	宮市民病院	宮市	平成24年9月24日
尾張北部	春日井市民病院	春日井市	平成24年9月24日
	小牧市民病院	小牧市	平成27年9月25日
知多半島	厚生連江南厚生病院	江南市	令和元年10月28日
	市立半田病院	半田市	平成24年9月24日
西三河北部	公立西和多総合病院	東海市	平成30年10月30日
	厚生連豊田厚生病院	豊田市	平成29年9月22日
西三河南部東部	トヨタ記念病院	豊山市	平成29年9月22日
	岡崎市民病院	岡崎市	平成21年9月11日
西三河南部西部	厚生連安城更生病院	安城市	平成22年9月27日
	刈谷豊田総合病院	刈谷市	平成28年9月26日
東三河南部	豊橋市民病院	豊橋市	平成26年9月26日
	豊川市民病院	豊川市	令和元年10月28日

表1-3-1 地域医療支援病院（平成29年10月1日現在）

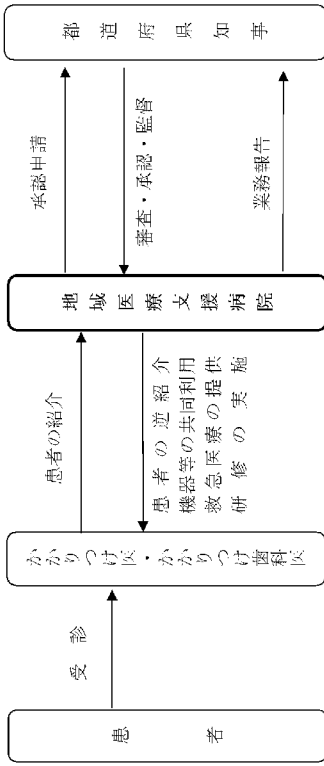
医療圏	医療機関の名称	所在地	承認年月日
名古屋・尾張中部	第二赤十字病院	名古屋市中昭和区	平成17年9月30日
	第一赤十字病院	名古屋市中村区	平成18年9月29日
	中京病院	名古屋市中南区	平成18年9月29日
	(国)名古屋医療センター	名古屋市中区	平成19年9月26日
	名古屋救済会病院	名古屋市中川区	平成19年9月26日
	名古屋記念病院	名古屋市天白区	平成21年3月25日
	中部労災病院	名古屋市港区	平成23年9月14日
	市立東部医療センター	名古屋市千種区	平成25年3月27日
	市立西部医療センター	名古屋市北区	平成25年9月17日
	国共済名城病院	名古屋市中区	平成27年9月25日
海部	藤田保健衛生大学病院城文種報徳會病院	名古屋市中川区	平成29年9月22日
	厚生連海南病院	弥富市	平成29年9月22日
	公立陶生病院	瀬戸市	平成23年9月14日
	総合大難会病院	宮市	平成23年3月22日
	一宮市民病院	一宮市	平成24年9月24日
	春日井市民病院	春日井市	平成24年9月24日
	小牧市民病院	小牧市	平成27年9月25日
	市立半田病院	半田市	平成24年9月24日
	厚生連豊田厚生病院	豊田市	平成29年9月22日
	トヨタ記念病院	豊田市	平成29年9月22日
西三河北部	岡崎市民病院	岡崎市	平成21年9月11日
	厚生連安城更生病院	安城市	平成22年9月27日
西三河南部西部	刈谷豊田総合病院	刈谷市	平成28年9月26日
	豊橋市民病院	豊橋市	平成26年9月26日
東三河南部	豊橋市民病院	豊橋市	平成26年9月26日
	豊川市民病院	豊川市	令和元年10月28日

地域医療支援病院

○ 地域医療支援病院とは

かかりつけ医、かかりつけ歯科医を支援し、2次医療圏単位で地域医療の充実を図る病院として、医療法第4条の規定に基づき都道府県知事が地域医療支援病院として承認した病院

(地域医療支援病院のイメージ)



○ 地域医療支援病院の開設者となることができる者(医療法第4条・平成10年厚生省告示第105号)

国、都道府県、市町村、公的医療機関の開設者、医療法人、一般社団法人、一般財団法人、学校法人

(平成16年5月18日に次の者を追加) 社会福祉法人、独立行政法人労働者健康安全機構、一定の要件を満たすエイズ治療拠点病院又は地域がん診療拠点病院の開設者

○ 地域医療支援病院の承認要件

(1) 紹介外来制を原則としていること
次の①、②又は③のいずれかに該当すること (平成26年4月に②及び③改正)

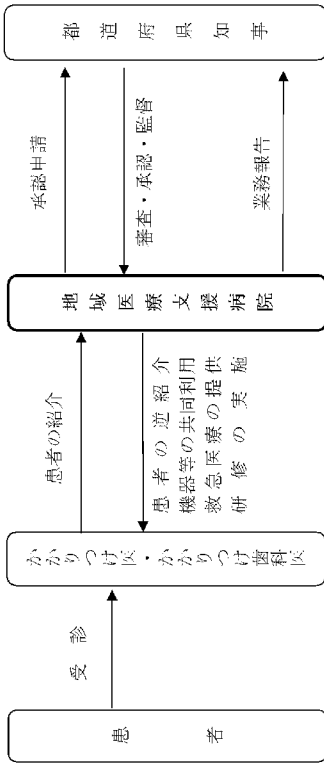
- ① 紹介率が80%以上であること
 - ② 紹介率が65%以上であり、かつ、逆紹介率が40%以上であること
 - ③ 紹介率が50%以上であり、かつ、逆紹介率が70%以上であること
- (2) 共同利用のための体制が整備されていること
- (3) 救急医療を提供する能力を有すること
- (4) 地域の医療従事者の登壇向上を図るための研修を行わせる能力を有すること
- (5) 原則として200床以上の病床を有すること
- (6) 一般の病院に必要な施設に加え、集中治療室、化学、細菌及び病理の検査施設、病理解剖室、研究室、講義室、図書室、救急用又は患者輸送用自動車並びに医薬品情報管理室を有すること

地域医療支援病院

○ 地域医療支援病院とは

かかりつけ医、かかりつけ歯科医を支援し、2次医療圏単位で地域医療の充実を図る病院として、医療法第4条の規定に基づき都道府県知事が地域医療支援病院として承認した病院

(地域医療支援病院のイメージ)



○ 地域医療支援病院の開設者となることができる者(医療法第4条・平成10年厚生省告示第105号)

国、都道府県、市町村、公的医療機関の開設者、医療法人、一般社団法人、一般財団法人、学校法人

(平成16年5月18日に次の者を追加) 社会福祉法人、独立行政法人労働者健康安全機構、一定の要件を満たすエイズ治療拠点病院又は地域がん診療拠点病院の開設者

○ 地域医療支援病院の承認要件

(1) 紹介外来制を原則としていること
次の①、②又は③のいずれかに該当すること (平成26年4月に②及び③改正)

- ① 紹介率が80%以上であること
 - ② 紹介率が65%以上であり、かつ、逆紹介率が40%以上であること
 - ③ 紹介率が50%以上であり、かつ、逆紹介率が70%以上であること
- (2) 共同利用のための体制が整備されていること
- (3) 救急医療を提供する能力を有すること
- (4) 地域の医療従事者の登壇向上を図るための研修を行わせる能力を有すること
- (5) 原則として200床以上の病床を有すること
- (6) 一般の病院に必要な施設に加え、集中治療室、化学、細菌及び病理の検査施設、病理解剖室、研究室、講義室、図書室、救急用又は患者輸送用自動車並びに医薬品情報管理室を有すること